

『2026年3月までの放射性固体廃棄物等の想定保管量の反映並びに一部の一時保管エリアの名称及びBG程度の瓦礫等の保管運用方法の変更』に伴う実施計画変更予定に関して

2023年9月22日

TEPCO

【内容】

- 2023年10月上旬中に下記の実施計画の変更を予定
- 2022年度の瓦礫等及び放射性固体廃棄物の保管量の実績及び2023年度～2025年度の想定保管量実施計画に反映
- 実施計画変更に併せて、一時保管エリアの統合に伴う名称変更及びBG程度の瓦礫等の保管運用方法変更

東京電力ホールディングス株式会社

- 保管量の更新
 - 瓦礫等（瓦礫類、伐採木、使用済保護衣等）及び放射性廃棄物の 2022年度における保管量実績及び2023年度から2025年度の発生予測保管量を反映
 - 主な変更箇所
 - － 実施計画Ⅲ第3編 2. 1. 1 放射性固体廃棄物等の管理

- BG程度の瓦礫等の保管運用方法の変更
 - 伐採木エリアにB G程度と同等の瓦礫類（除草作業で発生した草等）及び使用済み保護衣等の保管を実施
 - 主な変更箇所
 - － 実施計画Ⅲ第3編 2. 1. 1 放射性固体廃棄物等の管理
 - － 実施計画Ⅲ第3編 2. 2. 2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量

- 一時保管エリアの統合
 - 一時保管エリアが隣接するエリアを統合
 - 主な変更箇所
 - － 実施計画Ⅲ第3編 2. 1. 1 放射性固体廃棄物等の管理
 - － 実施計画Ⅲ第3編 2. 2. 2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量

- 変更申請と合わせてその他記載の適正化を実施
 - 主な変更箇所
 - － 実施計画Ⅲ第3編 2. 2. 2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量

保管量の更新（瓦礫等及び放射性固体廃棄物）（予定）

- 2022年度の瓦礫等及び放射性固体廃棄物の保管量の実績及び2023年度～2025年度の想定保管量を反映する
- 各年度にて、想定保管量に対して保管容量は満足する見込み
- 次ページ以降で、瓦礫類，伐採木，使用済保護衣等及び放射性固体廃棄物の想定保管量を記載

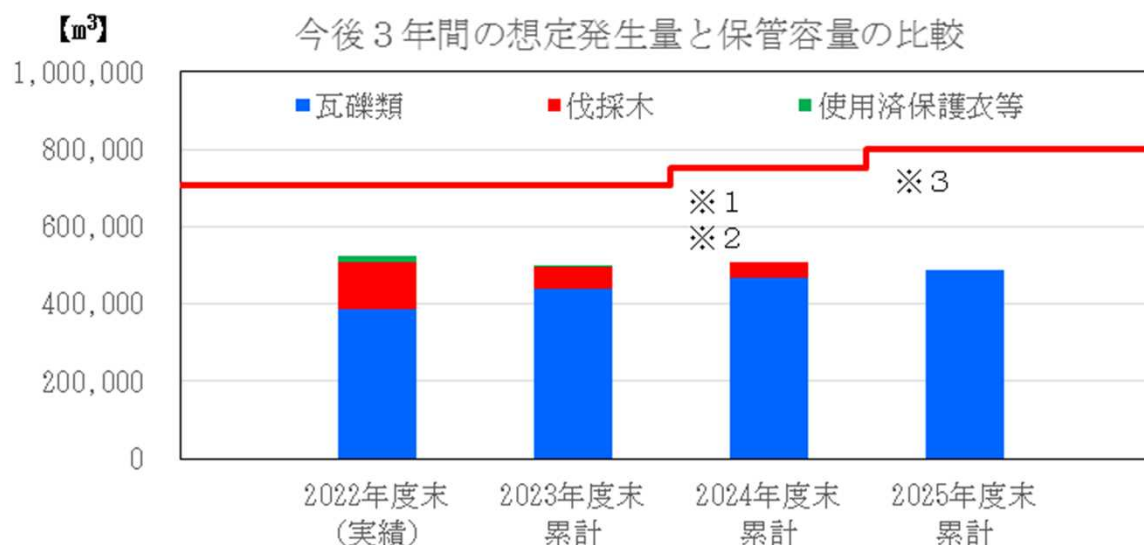


図1 瓦礫等の想定保管量

- ※1：瓦礫類一時保管エリアA 2に保管を開始することによる増加
- ※2：固体廃棄物貯蔵庫第10-A棟，固体廃棄物貯蔵庫第10-B棟の運用を開始することによる増加
- ※3：固体廃棄物貯蔵庫第10-C棟の運用を開始することによる増加

保管量の更新（線量区分毎の瓦礫類）（予定）

- 以下のとおり、線量区分毎の瓦礫類の想定保管量に対して保管容量は満足する見込み

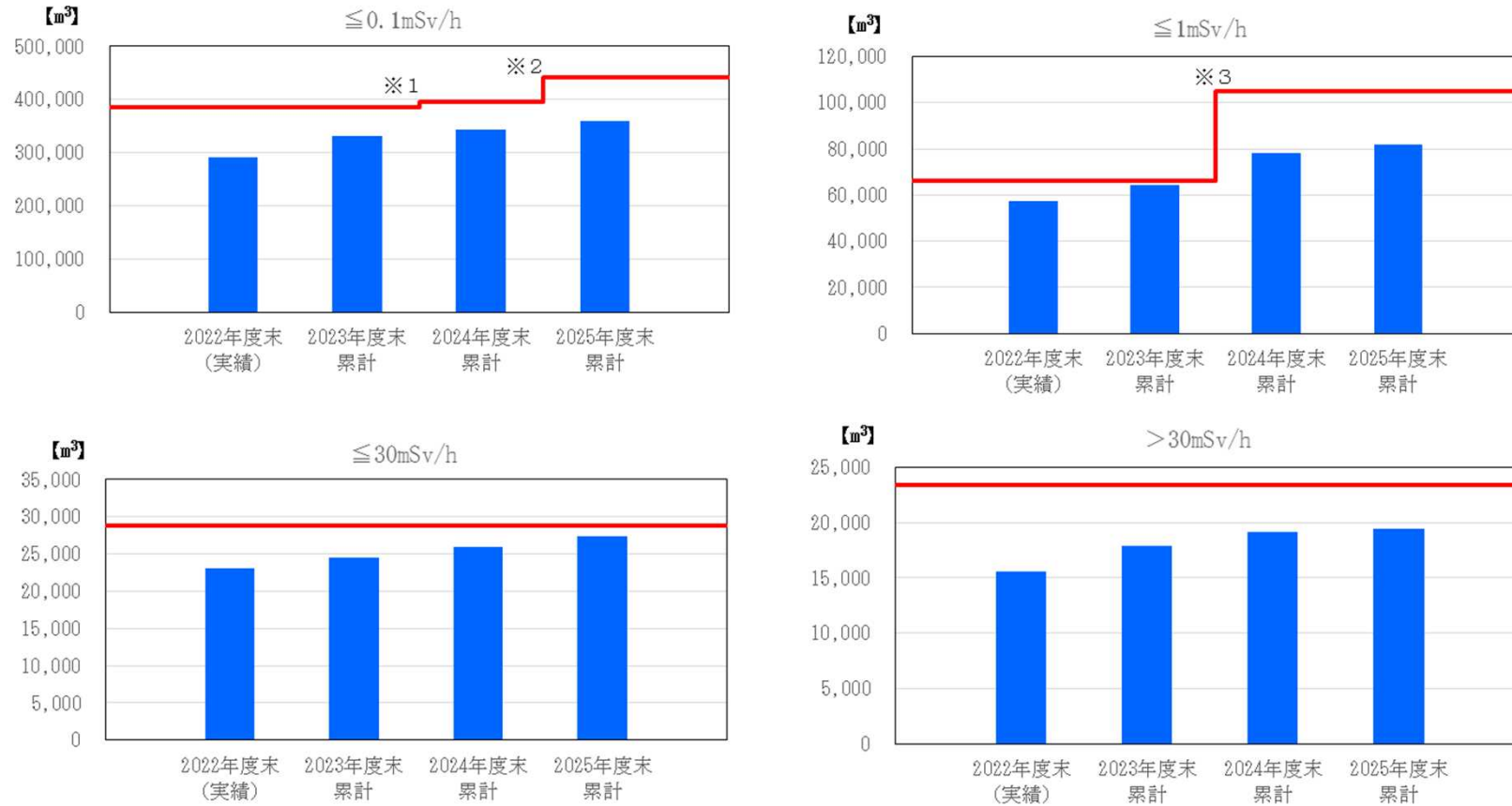


図2 瓦礫類の線量区分毎の想定保管量と保管容量の比較

- ※ 1 : 瓦礫類一時保管エリア A 2 に保管を開始することによる増加
- ※ 2 : 固体廃棄物貯蔵庫第 1 0 - C 棟の運用を開始することによる増加
- ※ 3 : 固体廃棄物貯蔵庫第 1 0 - A 棟, 固体廃棄物貯蔵庫第 1 0 - B 棟の運用を開始することによる増加

保管量の更新（伐採木及び使用済保護衣等）（予定）

- 以下のとおり、伐採木の想定保管量および使用済保護衣等の想定保管量に対して保管容量は満足する見込み

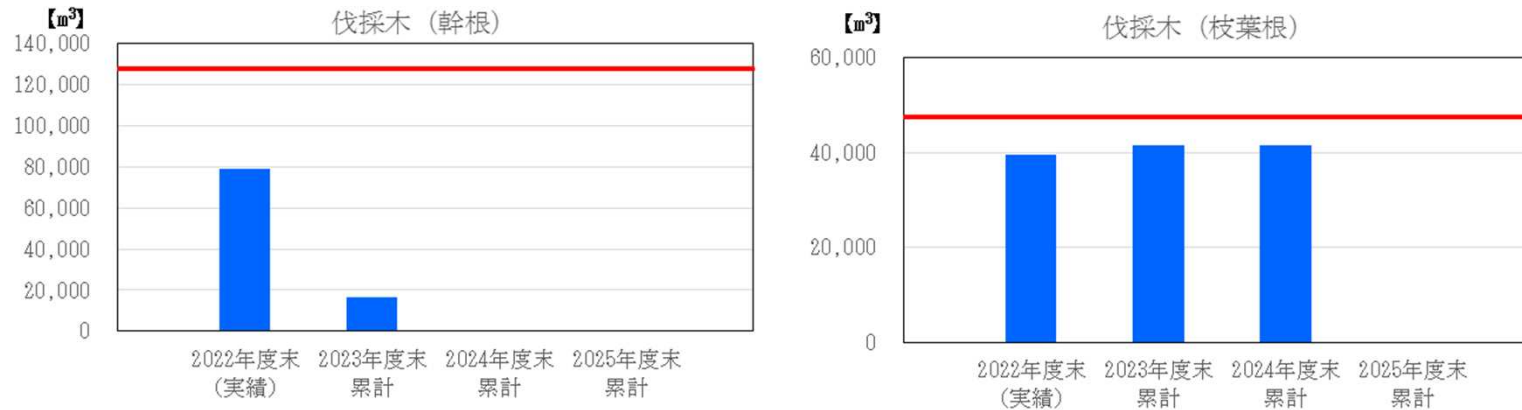


図3 伐採木の想定保管量と保管容量の比較

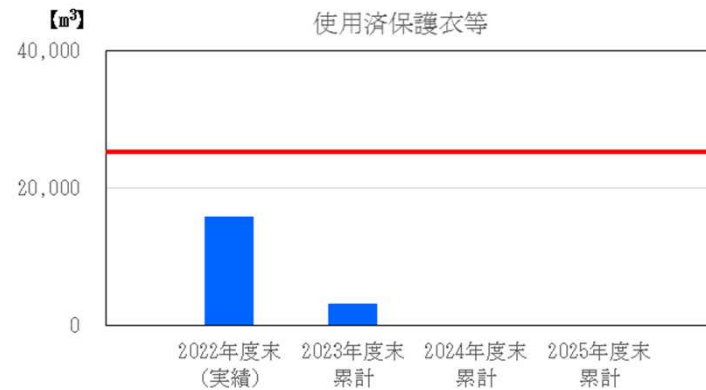


図4 使用済保護衣等の想定保管量と保管容量の比較

※：一時保管エリアA A, k, lは、瓦礫類と使用済保護衣等を保管するが、主に瓦礫類の保管をすることから、その保管容量は除外
 ※：一時保管エリアG, H, Mは伐採木と瓦礫類（除草作業で発生した草等）及び使用済保護衣等を保管するが、主に伐採木を保管することから、その保管容量は除外

保管量の更新（放射性固体廃棄物）（予定）

- 以下のとおり、放射性固体廃棄物の想定保管量に対して保管容量は満足する見込み

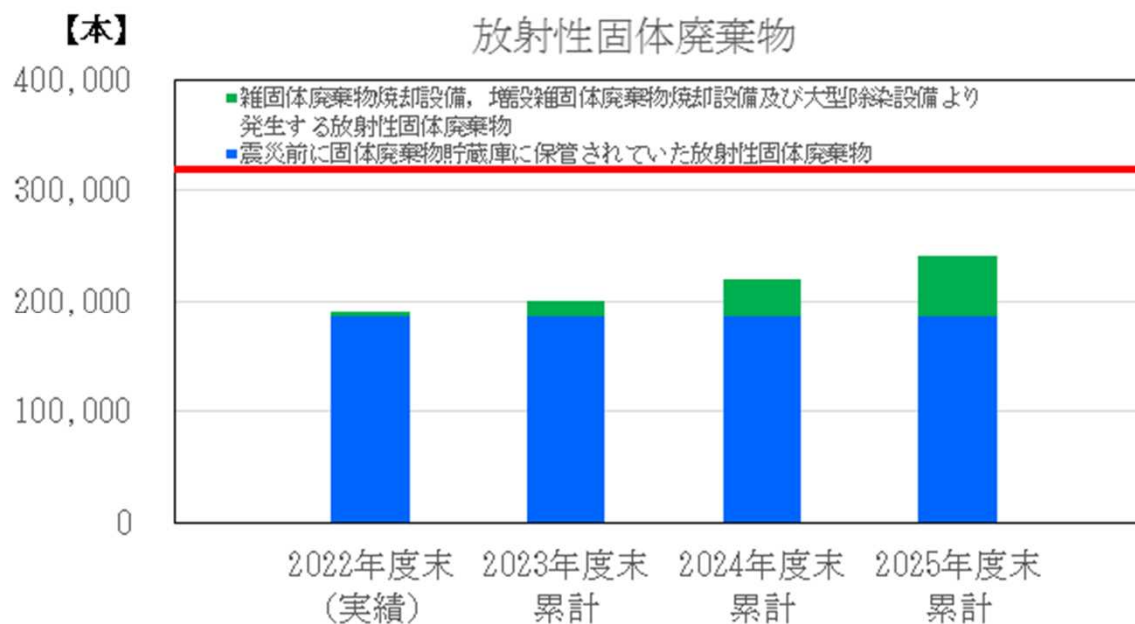


図5 放射性固体廃棄物の想定発生量と保管容量の比較

BG程度の瓦礫等の保管運用方法の変更（予定）

- ✓ 一時保管エリアを有効活用し、柔軟に廃棄物管理を行うことを目的し、BG程度の瓦礫等の保管場所の拡大を計画
- ✓ 伐採木エリアG, H, M（以下、当該エリア）は、主に伐採木を保管するものの、BG程度の瓦礫類（除草作業で発生した草等）や使用済保護衣等も保管する。
- ✓ なお、BG程度の保管であるため、敷地境界線量に変動はない。
- ✓ 現在運用中のBG 同等以下の瓦礫類一時保管エリア（エリアE E 1）の管理と同様に瓦礫類の保管を実施する

エリア名称	保管容量(m ³)	受入目安 表面線量率 (mSv/h)	保管物品名	
			変更前	変更後
エリアG	40,000	BG程度	伐採木（幹根）	伐採木（幹根）※
エリアH	43,000			
エリアM	45,000			

※ 主に伐採木を保管するものの、BG程度の瓦礫類（除草作業で発生した草等）や使用済保護衣等を保管する

一時保管エリアの統合（予定）

- ✓ 保管管理の業務効率化の観点から、受入目安表面線量率が等しく又隣接するエリアは統合させる。
- ✓ なお、エリア名称の変更であるため、敷地境界線量に変動はない。
- ✓ 現場巡視の確認内容は同じであり、これからも適切な保管に努めていく。

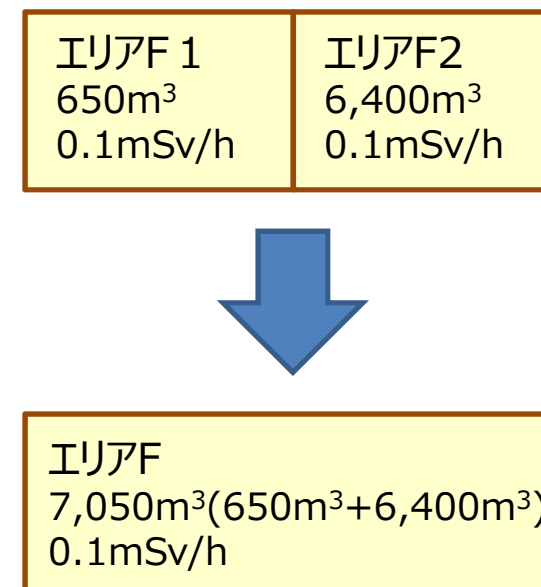
● 保管管理の業務効率に関して

- ✓ 現在、コンテナ外観点検を実施しており、点検作業に伴い多くのコンテナがエリア間を移動している。
- ✓ コンテナを隣接するエリアに移動させる際に必要な管理票作成の煩雑さを軽減できる。

● 統合エリア

エリア名称		保管容量 (m ³)		受入目安 表面線量率 (mSv/h)
統合前	統合後	統合前	統合後	
エリアF 1	エリアF	650	7,050	0.1
エリアF 2		6,400		
エリアX	エリアX	7,900	16,620	1
エリアn		8,720		
エリアDD 1	エリアDD	4,050	10,800	0.005
エリアDD 2		6,750		

例)



措置を講ずべき事項への該当事項（1 / 3）

- 本申請（予定）に係る措置を講ずべき事項への該当有無は以下の通り。

項目	該当有無	理由
I 全体工程及びリスク評価について講ずべき事項	—	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、全体工程及びリスク評価に関する内容ではないため
II 設計、設備について措置を講ずべき事項		
1. 原子炉等の監視	—	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、原子炉等の監視に関する内容ではないため
2. 残留熱の除去	—	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、残留熱の除去に関する内容ではないため
3. 原子炉格納容器雰囲気等の監視等	—	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、原子炉格納施設雰囲気等の監視等に関する内容ではないため
4. 不活性雰囲気等の維持	—	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、不活性雰囲気等の維持に関する内容ではないため
5. 燃料取出し及び取り出した燃料の適切な貯蔵・管理	—	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、燃料取出し及び取り出した燃料の適切な貯蔵・管理に関する内容ではないため
6. 電源の確保	—	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、電源の確保に関する内容ではないため
7. 電源喪失に対する設計上の考慮	—	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、電源喪失に対する設計上の考慮に関する内容ではないため
8. 放射性固体廃棄物の処理・保管・管理	○	固体廃棄物の保管量の更新により、十分な保管容量が確保されていることを確認し、適切な管理を行う必要があるため
9. 放射性液体廃棄物の処理・保管・管理	—	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、放射性液体廃棄物の処理・保管・管理に関する内容ではないため
10. 放射性気体廃棄物の処理・管理	—	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、放射性気体廃棄物の処理・管理に関する内容ではないため

措置を講ずべき事項への該当事項（2 / 3）

項目	該当有無	理由
1 1. 放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等	-	一時保管エリアの追設を伴わず、放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等に影響する内容ではないため
1 2. 作業員の被ばく線量の管理等	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、作業員の被ばく線量の管理等に関する内容ではないため
1 3. 緊急時対策	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、緊急時対策に関する内容ではないため
1 4. 設計上の考慮	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、設計上の考慮に関する内容ではないため
① 準拠規格及び基準	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、準拠規格及び基準に関する内容ではないため
② 自然現象に対する設計上の考慮	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、自然現象に対する設計上の考慮に関する内容ではないため
③ 外部人為事象に対する設計上の考慮	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、外部人為事象に対する設計上の考慮に関する内容ではないため
④ 火災に対する設計上の考慮	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、火災に対する設計上の考慮に関する内容ではないため
⑤ 環境条件に対する設計上の考慮	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、環境条件に対する設計上の考慮に関する内容ではないため
⑥ 共用に対する設計上の考慮	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、共用に対する設計上の考慮に関する内容ではないため
⑦ 運転員操作に対する設計上の考慮	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、運転員操作に対する設計上の考慮に関する内容ではないため
⑧ 信頼性に対する設計上の考慮	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、信頼性に対する設計上の考慮に関する内容ではないため
⑨ 検査可能性に対する設計上の考慮	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、検査可能性に対する設計上の考慮に関する内容ではないため
1 5. その他措置を講ずべき事項	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、その他措置を講ずべき事項に関する内容ではないため

措置を講ずべき事項への該当事項（3 / 3）

項目	該当有無	理由
Ⅲ 特定原子力施設の保安のために措置を講ずべき事項	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、特定原子力施設の保安のために措置を講ずべき事項に関する内容ではないため
Ⅳ 特定核燃料物質の防護	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、特定核燃料物質の防護に関する内容ではないため
Ⅴ 燃料デブリの取出し・廃炉のために措置を講ずべき事項	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、燃料デブリの取出し・廃炉のために措置を講ずべき事項に関する内容ではないため
Ⅵ 実施計画を策定するにあたり考慮すべき事項	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、実施計画を策定するにあたり考慮すべき事項に関する内容ではないため
Ⅶ 実施計画の実施に関する理解促進	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、実施計画の実施に関する理解促進に関する内容ではないため
Ⅷ 実施計画に係る検査の受検	-	放射性固体廃棄物等に関する内容であり、実施計画に係る検査の受検に関する内容ではないため

実施計画の変更案（抜粋）



第Ⅲ章 第3編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理

2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理

2.1.1.3 対象となる放射性固体廃棄物等と管理方法

変更前				変更後			
表2. 1. 1-1-1 一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表【瓦礫類】(1/2)				表2. 1. 1-1-1 一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表【瓦礫類】(1/2)			
エリア名称	保管物	保管容量(約 m ³)	受入目安表面線量率(mSv/h)	エリア名称	保管物	保管容量(約 m ³)	受入目安表面線量率(mSv/h)
							
一時保管エリアF 1	瓦礫類	650	0.1	一時保管エリアF	瓦礫類	7,050	0.1
一時保管エリアF 2	瓦礫類	6,400	0.1	一時保管エリアG ^{※2}	瓦礫類	40,000	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリアJ	瓦礫類	6,300	0.005	一時保管エリアH ^{※2}	瓦礫類	43,000	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリアL	瓦礫類	16,000	30	一時保管エリアJ	瓦礫類	6,300	0.005
一時保管エリアN	瓦礫類	9,700	0.1	一時保管エリアL	瓦礫類	16,000	30
一時保管エリアO	瓦礫類	44,100	0.01(23,600m ³ 分) 0.1(20,500m ³ 分)	一時保管エリアM ^{※2}	瓦礫類	45,000	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリアP 1	瓦礫類	62,700	0.1	一時保管エリアN	瓦礫類	9,700	0.1
一時保管エリアP 2	瓦礫類	6,700	1	一時保管エリアO	瓦礫類	44,100	0.01(23,600m ³ 分) 0.1(20,500m ³ 分)
一時保管エリアU	瓦礫類	750	0.015(310m ³ 分) 0.020(110m ³ 分) 0.028(330m ³ 分)	一時保管エリアP 1	瓦礫類	62,700	0.1
一時保管エリアV	瓦礫類	6,000	0.1	一時保管エリアP 2	瓦礫類	6,700	1
一時保管エリアW	瓦礫類	11,600	1	一時保管エリアU	瓦礫類	750	0.015(310m ³ 分) 0.020(110m ³ 分) 0.028(330m ³ 分)
一時保管エリアX	瓦礫類	7,900	1	一時保管エリアV	瓦礫類	6,000	0.1
				一時保管エリアW	瓦礫類	11,600	1
				一時保管エリアX	瓦礫類	16,620	1

※1：ケース1 瓦礫類の屋外保管の早期リスク低減のため，
今後増設する固体廃棄物貯蔵庫へ移送するまでの期間
ケース2 今後増設する固体廃棄物貯蔵庫へ移送完了後

※1：ケース1 瓦礫類の屋外保管の早期リスク低減のため，
今後増設する固体廃棄物貯蔵庫へ移送するまでの期間
ケース2 今後増設する固体廃棄物貯蔵庫へ移送完了後
※2：主に伐採木（幹根）を保管するものの，瓦礫類（除草作業で発生した草等）及び使用済保護衣等の保管も行う。

※記載内容等に変更の可能性有

実施計画の変更案（抜粋）

第Ⅲ章 第3編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理

2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理

2.1.1.3 対象となる放射性固体廃棄物等と管理方法

変更前	変更後																																																																																								
表2. 1. 1-1-1 一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表【瓦礫類】(2/2)	表2. 1. 1-1-1 一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表【瓦礫類】(2/2)																																																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">エリア名称</th> <th style="width: 25%;">保管物</th> <th style="width: 25%;">保管容量(約 m³)</th> <th style="width: 25%;">受入目安表面線量率(mSv/h)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">~~~~~</td> </tr> <tr> <td><u>一時保管エリアDD1</u></td> <td><u>瓦礫類</u></td> <td style="text-align: center;"><u>4,050</u></td> <td style="text-align: center;"><u>0.005</u></td> </tr> <tr> <td><u>一時保管エリアDD2</u></td> <td><u>瓦礫類</u></td> <td style="text-align: center;"><u>6,750</u></td> <td style="text-align: center;"><u>0.005</u></td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアEE1</td> <td>瓦礫類</td> <td style="text-align: center;">8,550</td> <td style="text-align: center;">バックグラウンド線量率と同等以下</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアEE2</td> <td>瓦礫類</td> <td style="text-align: center;">6,300</td> <td style="text-align: center;">0.005</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアd</td> <td>瓦礫類</td> <td style="text-align: center;">1,890</td> <td style="text-align: center;">0.1</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアe</td> <td>瓦礫類</td> <td style="text-align: center;">6,660</td> <td style="text-align: center;">0.1</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアk^{※1}</td> <td>瓦礫類</td> <td style="text-align: center;">9,450</td> <td style="text-align: center;">0.01</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアl^{※1}</td> <td>瓦礫類</td> <td style="text-align: center;">7,200</td> <td style="text-align: center;">0.005</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアm</td> <td>瓦礫類</td> <td style="text-align: center;">4,380</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td><u>一時保管エリアn</u></td> <td><u>瓦礫類</u></td> <td style="text-align: center;"><u>8,720</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1</u></td> </tr> </tbody> </table>	エリア名称	保管物	保管容量(約 m ³)	受入目安表面線量率(mSv/h)	~~~~~				<u>一時保管エリアDD1</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>4,050</u>	<u>0.005</u>	<u>一時保管エリアDD2</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>6,750</u>	<u>0.005</u>	一時保管エリアEE1	瓦礫類	8,550	バックグラウンド線量率と同等以下	一時保管エリアEE2	瓦礫類	6,300	0.005	一時保管エリアd	瓦礫類	1,890	0.1	一時保管エリアe	瓦礫類	6,660	0.1	一時保管エリアk ^{※1}	瓦礫類	9,450	0.01	一時保管エリアl ^{※1}	瓦礫類	7,200	0.005	一時保管エリアm	瓦礫類	4,380	1	<u>一時保管エリアn</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>8,720</u>	<u>1</u>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">エリア名称</th> <th style="width: 25%;">保管物</th> <th style="width: 25%;">保管容量(約 m³)</th> <th style="width: 25%;">受入目安表面線量率(mSv/h)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">~~~~~</td> </tr> <tr> <td><u>一時保管エリアDD</u></td> <td><u>瓦礫類</u></td> <td style="text-align: center;"><u>10,800</u></td> <td style="text-align: center;"><u>0.005</u></td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアEE1</td> <td>瓦礫類</td> <td style="text-align: center;">8,550</td> <td style="text-align: center;">バックグラウンド線量率と同等以下</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアEE2</td> <td>瓦礫類</td> <td style="text-align: center;">6,300</td> <td style="text-align: center;">0.005</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアd</td> <td>瓦礫類</td> <td style="text-align: center;">1,890</td> <td style="text-align: center;">0.1</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアe</td> <td>瓦礫類</td> <td style="text-align: center;">6,660</td> <td style="text-align: center;">0.1</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアk^{※1}</td> <td>瓦礫類</td> <td style="text-align: center;">9,450</td> <td style="text-align: center;">0.01</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアl^{※1}</td> <td>瓦礫類</td> <td style="text-align: center;">7,200</td> <td style="text-align: center;">0.005</td> </tr> <tr> <td>一時保管エリアm</td> <td>瓦礫類</td> <td style="text-align: center;">4,380</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>	エリア名称	保管物	保管容量(約 m ³)	受入目安表面線量率(mSv/h)	~~~~~				<u>一時保管エリアDD</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>10,800</u>	<u>0.005</u>	一時保管エリアEE1	瓦礫類	8,550	バックグラウンド線量率と同等以下	一時保管エリアEE2	瓦礫類	6,300	0.005	一時保管エリアd	瓦礫類	1,890	0.1	一時保管エリアe	瓦礫類	6,660	0.1	一時保管エリアk ^{※1}	瓦礫類	9,450	0.01	一時保管エリアl ^{※1}	瓦礫類	7,200	0.005	一時保管エリアm	瓦礫類	4,380	1
エリア名称	保管物	保管容量(約 m ³)	受入目安表面線量率(mSv/h)																																																																																						
~~~~~																																																																																									
<u>一時保管エリアDD1</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>4,050</u>	<u>0.005</u>																																																																																						
<u>一時保管エリアDD2</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>6,750</u>	<u>0.005</u>																																																																																						
一時保管エリアEE1	瓦礫類	8,550	バックグラウンド線量率と同等以下																																																																																						
一時保管エリアEE2	瓦礫類	6,300	0.005																																																																																						
一時保管エリアd	瓦礫類	1,890	0.1																																																																																						
一時保管エリアe	瓦礫類	6,660	0.1																																																																																						
一時保管エリアk ^{※1}	瓦礫類	9,450	0.01																																																																																						
一時保管エリアl ^{※1}	瓦礫類	7,200	0.005																																																																																						
一時保管エリアm	瓦礫類	4,380	1																																																																																						
<u>一時保管エリアn</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>8,720</u>	<u>1</u>																																																																																						
エリア名称	保管物	保管容量(約 m ³ )	受入目安表面線量率(mSv/h)																																																																																						
~~~~~																																																																																									
<u>一時保管エリアDD</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>10,800</u>	<u>0.005</u>																																																																																						
一時保管エリアEE1	瓦礫類	8,550	バックグラウンド線量率と同等以下																																																																																						
一時保管エリアEE2	瓦礫類	6,300	0.005																																																																																						
一時保管エリアd	瓦礫類	1,890	0.1																																																																																						
一時保管エリアe	瓦礫類	6,660	0.1																																																																																						
一時保管エリアk ^{※1}	瓦礫類	9,450	0.01																																																																																						
一時保管エリアl ^{※1}	瓦礫類	7,200	0.005																																																																																						
一時保管エリアm	瓦礫類	4,380	1																																																																																						
※1：主に瓦礫類を保管するものの，使用済保護衣等の保管も行う。	※1：主に瓦礫類を保管するものの，使用済保護衣等の保管も行う。																																																																																								

※記載内容等に変更の可能性有

実施計画の変更案（抜粋）



第Ⅲ章 第3編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理

2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理

2.1.1.3 対象となる放射性固体廃棄物等と管理方法

変更前				変更後			
表2. 1. 1-1-2 一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表 【伐採木】				表2. 1. 1-1-2 一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表 【伐採木】			
エリア名称	保管物	保管容量(約 m ³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)	エリア名称	保管物	保管容量(約 m ³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)
一時保管エリアG	伐採木 (枝葉根)	29,700	0.079(4,200m ³ /分) 0.055(3,000m ³ /分) 0.15(5,900m ³ /分) 0.15(16,600m ³ /分)	一時保管エリアG	伐採木 (枝葉根)	29,700	0.079(4,200m ³ /分) 0.055(3,000m ³ /分) 0.15(5,900m ³ /分) 0.15(16,600m ³ /分)
	伐採木 (幹根)	40,000	バックグラウンド線量率 と同等以下		伐採木 (幹根) ※1	40,000	バックグラウンド線量率と 同等以下
一時保管エリアH	伐採木 (幹根)	43,000	バックグラウンド線量率 と同等以下	一時保管エリアH	伐採木 (幹根) ※1	43,000	バックグラウンド線量率と 同等以下
一時保管エリアM	伐採木 (幹根)	45,000	バックグラウンド線量率 と同等以下	一時保管エリアM	伐採木 (幹根) ※1	45,000	バックグラウンド線量率と 同等以下
一時保管エリアT	伐採木 (枝葉根)	11,900	0.3	一時保管エリアT	伐採木 (枝葉根)	11,900	0.3
一時保管エリアV	伐採木 (枝葉根・幹根)	6,000	0.3	一時保管エリアV	伐採木 (枝葉根・幹根)	6,000	0.3

※1：主に伐採木（幹根）を保管するものの、瓦礫類（除草作業で発生した草等）及び使用済保護衣等の保管も行う。

※記載内容等に変更の可能性有

実施計画の変更案（抜粋）



第Ⅲ章 第3編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理

2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理

2.1.1.3 対象となる放射性固体廃棄物等と管理方法

変更前				変更後			
表2. 1. 1-1-3 一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表 【使用済保護衣等】				表2. 1. 1-1-3 一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表 【使用済保護衣等】			
エリア名称	保管物	保管容量(約 m ³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)	エリア名称	保管物	保管容量(約 m ³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)
一時保管エリア a	使用済保護衣等	4,400	バックグラウンド線量率と同等以下	一時保管エリア a	使用済保護衣等	4,400	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリア b	使用済保護衣等	4,600	バックグラウンド線量率と同等以下	一時保管エリア b	使用済保護衣等	4,600	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリア f	使用済保護衣等	2,200	バックグラウンド線量率と同等以下	一時保管エリア f	使用済保護衣等	2,200	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリア i	使用済保護衣等	7,700	バックグラウンド線量率と同等以下	一時保管エリア i	使用済保護衣等	7,700	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリア j	使用済保護衣等	1,600	バックグラウンド線量率と同等以下	一時保管エリア j	使用済保護衣等	1,600	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリア k ^{※1}	使用済保護衣等	5,100	バックグラウンド線量率と同等以下	一時保管エリア k ^{※1}	使用済保護衣等	5,100	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリア l ^{※1}	使用済保護衣等	6,700	バックグラウンド線量率と同等以下	一時保管エリア l ^{※1}	使用済保護衣等	6,700	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリア o	使用済保護衣等	4,800	バックグラウンド線量率と同等以下	一時保管エリア o	使用済保護衣等	4,800	バックグラウンド線量率と同等以下
一時保管エリア AA ^{※1}	使用済保護衣等	14,400	バックグラウンド線量率と同等以下	<u>一時保管エリア G^{※2}</u>	<u>使用済保護衣等</u>	<u>40,000</u>	<u>バックグラウンド線量率と同等以下</u>
				<u>一時保管エリア H^{※2}</u>	<u>使用済保護衣等</u>	<u>43,000</u>	<u>バックグラウンド線量率と同等以下</u>
				<u>一時保管エリア M^{※2}</u>	<u>使用済保護衣等</u>	<u>45,000</u>	<u>バックグラウンド線量率と同等以下</u>
				一時保管エリア AA ^{※1}	使用済保護衣等	14,400	バックグラウンド線量率と同等以下

※1：主に瓦礫類を保管するものの，使用済保護衣等の保管も行う。

※2：主に伐採木（幹根）を保管するものの，瓦礫類（除草作業で発生した草等）及び使用済保護衣等の保管も行う。

※記載内容等に変更の可能性有

実施計画の変更案（抜粋）

第Ⅲ章 第3編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理

2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理

2.1.1.3 対象となる放射性固体廃棄物等と管理方法

変更前	変更後
<p>図2. 1. 1-2-1 瓦礫等の想定保管量</p> <p>※1：瓦礫類一時保管エリアBB, CC, DD1, DD2, EE1, EE2, k, lの運用を開始することによる増加</p> <p>※2：瓦礫類一時保管エリアAA, d, m, nの保管容量を増加させた運用を開始することによる増加</p> <p>※3：瓦礫類一時保管エリアA2に保管を開始することによる増加</p> <p>※4：固体廃棄物貯蔵庫第10-A棟, 固体廃棄物貯蔵庫第10-B棟, 固体廃棄物貯蔵庫第10-C棟の運用を開始することによる増加</p>	<p>図2. 1. 1-2-1 瓦礫等の想定保管量</p> <p>※1：瓦礫類一時保管エリアA2に保管を開始することによる増加</p> <p>※2：固体廃棄物貯蔵庫第10-A棟, 固体廃棄物貯蔵庫第10-B棟の運用を開始することによる増加</p> <p>※3：固体廃棄物貯蔵庫第10-C棟の運用を開始することによる増加</p>

※記載内容等に変更の可能性有

実施計画の変更案（抜粋）



第Ⅲ章 第3編 2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量

2.2.2.2 各施設における線量評価

2.2.2.2.2 瓦礫類一時保管エリア

変更前	変更後
2.2.2.2.2 瓦礫類一時保管エリア (中略) (19)一時保管エリア X 貯蔵容量 : 約7,900m ³ エリア面積 : 約2,700m ² 積上げ高さ : 約4.5m 表面線量率 : 1mSv/時 (未保管) 評価点までの距離 : 約800m 線源の標高 : T.P. 約33m 線源形状 : 円柱 かさ密度 : 鉄0.3g/cm ³ 評価結果 : 約1.03×10 ⁻² mSv/年	2.2.2.2.2 瓦礫類一時保管エリア (中略) (18)一時保管エリア X ①エリア 1 貯蔵容量 : 約7,900m ³ エリア面積 : 約2,700m ² 積上げ高さ : 約4.5m 表面線量率 : 1mSv/時 (未保管) 評価点までの距離 : 約800m 線源の標高 : T.P. 約33m 線源形状 : 円柱 かさ密度 : 鉄0.3g/cm ³ 評価結果 : 約1.03×10 ⁻² mSv/年 ②エリア 2 貯蔵容量 : 約8,720m ³ エリア面積 : 約3,890m ² 積上げ高さ : 約4.5m 表面線量率 : 1mSv/時 (未保管) 評価点までの距離 : 約760m 線源の標高 : T.P. 約33m 線源形状 : 円柱 かさ密度 : 鉄0.3g/cm ³ 評価結果 : 約2.01×10 ⁻² mSv/年
(32)一時保管エリア n 貯蔵容量 : 約8,720m ³ エリア面積 : 約3,890m ² 積上げ高さ : 約4.5m 表面線量率 : 1mSv/時 (未保管) 評価点までの距離 : 約760m 線源の標高 : T.P. 約33m 線源形状 : 円柱 かさ密度 : 鉄0.3g/cm ³ 評価結果 : 約2.01×10 ⁻² mSv/年	

※記載内容等に変更の可能性有

実施計画の変更案（抜粋）

第Ⅲ章 第3編 2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量

2.2.2.2 各施設における線量評価

2.2.2.2.3 伐採木一時保管エリア

変更前	変更後
<p>2.2.2.2.3 伐採木一時保管エリア</p> <p>(中略)</p> <p>(1) 一時保管エリアG</p> <p>(中略)</p> <p>なお、当該エリアには表面線量率がバックグラウンド線量率と同等以下の伐採木（幹根）も一時保管する。</p> <p>(2) 一時保管エリアH 表面線量率がバックグラウンド線量率と同等以下の伐採木（幹根）を一時保管するため、評価対象外とする。</p> <p>(3) 一時保管エリアM 表面線量率がバックグラウンド線量率と同等以下の伐採木（幹根）を一時保管するため、評価対象外とする。</p> <p>(中略)</p>	<p>2.2.2.2.3 伐採木一時保管エリア</p> <p>(中略)</p> <p>(1) 一時保管エリアG</p> <p>(中略)</p> <p>なお、当該エリアには表面線量率がバックグラウンド線量率と同等以下の伐採木（幹根）と瓦礫類（除草作業で発生した草等）及び使用済保護衣等も一時保管する。</p> <p>(2) 一時保管エリアH 表面線量率がバックグラウンド線量率と同等以下の伐採木（幹根）と瓦礫類（除草作業で発生した草等）及び使用済保護衣等を一時保管するため、評価対象外とする。</p> <p>(3) 一時保管エリアM 表面線量率がバックグラウンド線量率と同等以下の伐採木（幹根）と瓦礫類（除草作業で発生した草等）及び使用済保護衣等を一時保管するため、評価対象外とする。</p> <p>(中略)</p>

※記載内容等に変更の可能性有

実施計画の変更案（抜粋）



第Ⅲ章 第3編 2. 2. 2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量

2.2.2.4 添付資料


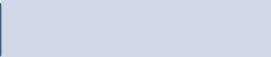

添付資料－3 実態に近づける線量評価方法について

変更前	変更後
<p style="text-align: right;">添付資料－3</p> <p style="text-align: center;">実態に近づける線量評価方法について</p> <p>現状の瓦礫類・伐採木の一時保管エリアにおける敷地境界線量評価は、施設やエリアを枠取りの考え方で、<u>受け入れ上限値</u>の線量を有する廃棄物が保守的にあらかじめ満杯になった条件で実施しており、実際の運用と比較すると保守的な評価となっている。このため、実測線量率に基づいた線源条件により敷地境界線量の再評価を行い、より実態に近づけるものとする。</p> <p>以下に、具体的な線量評価方法を示す。</p> <p>(以下、省略)</p>	<p style="text-align: right;">添付資料－3</p> <p style="text-align: center;">実態に近づける線量評価方法について</p> <p>現状の瓦礫類・伐採木の一時保管エリアにおける敷地境界線量評価は、施設やエリアを枠取りの考え方で、<u>受入目安表面線量率</u>の線量を有する廃棄物が保守的にあらかじめ満杯になった条件で実施しており、実際の運用と比較すると保守的な評価となっている。このため、実測線量率に基づいた線源条件により敷地境界線量の再評価を行い、より実態に近づけるものとする。</p> <p>以下に、具体的な線量評価方法を示す。</p> <p>(以下、省略)</p>

※記載内容等に変更の可能性有

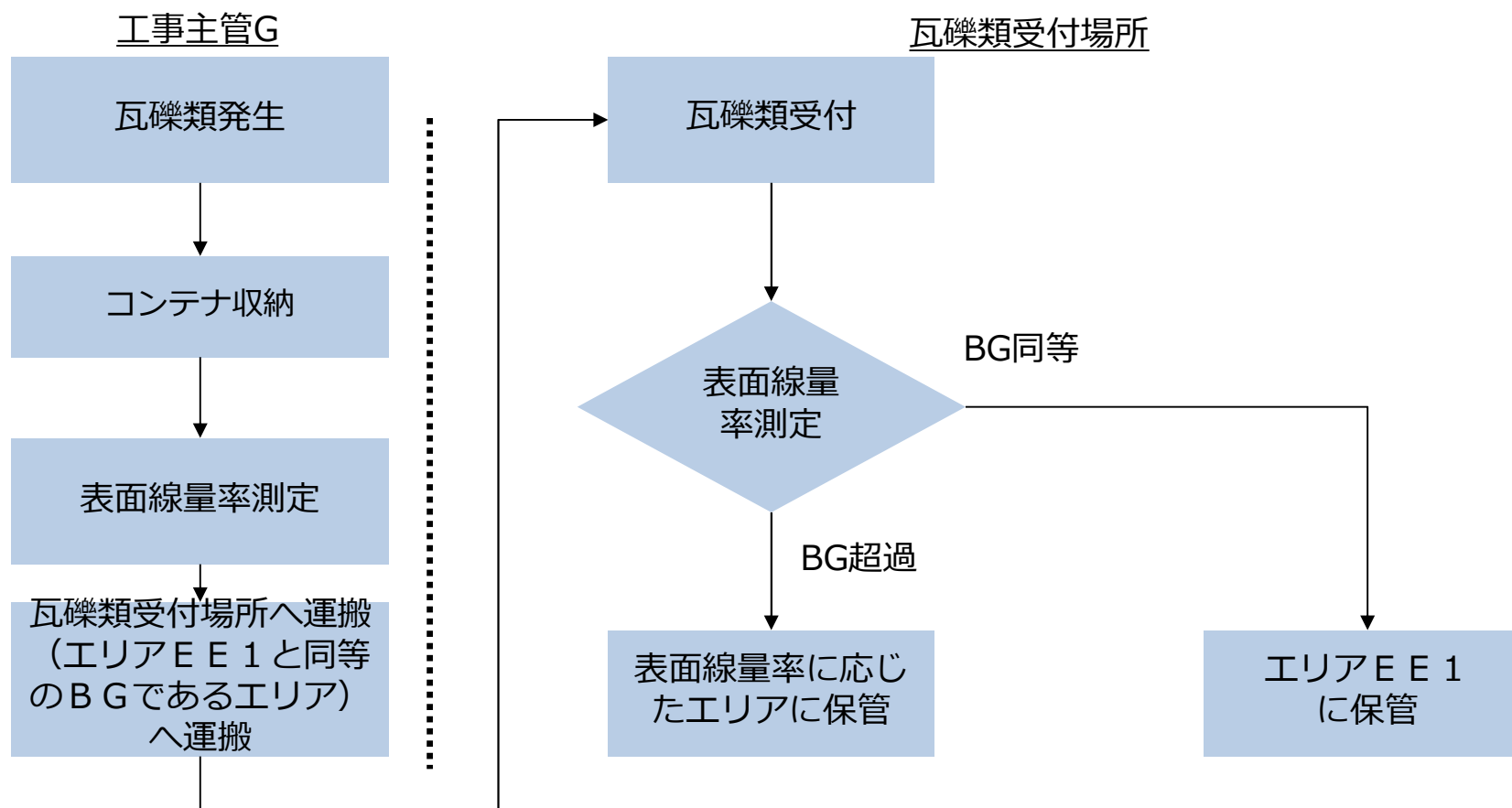
【参考】スケジュール（案）

- 2023年度の想定保管量の反映及び位置保管エリア統合に伴う保管管理の業務効率の観点から今月中に申請し、年度内に認可をいただくことを想定

	2023年度	2024年度
実施計画変更	 △ 申請 2023/10月上旬	 △ 認可希望 2024/3
運用		

【参考】BG 同等以下の瓦礫類一時保管エリア（エリア E E 1）の管理について

- 前回の実施計画変更認可（2023年3月7日）後、施工前に下記の運用方法をマニュアル及びガイドに記載している。
- 瓦礫類受付場所（エリア E E 1 とBG が同等のエリア）でBG 同等以下であることを確認した上で、瓦礫類一時保管エリア E E 1 へ保管
- また、一時保管エリアの巡視の際に実施している空間線量率測定の記録から、運用開始後に変動がないことを随時確認



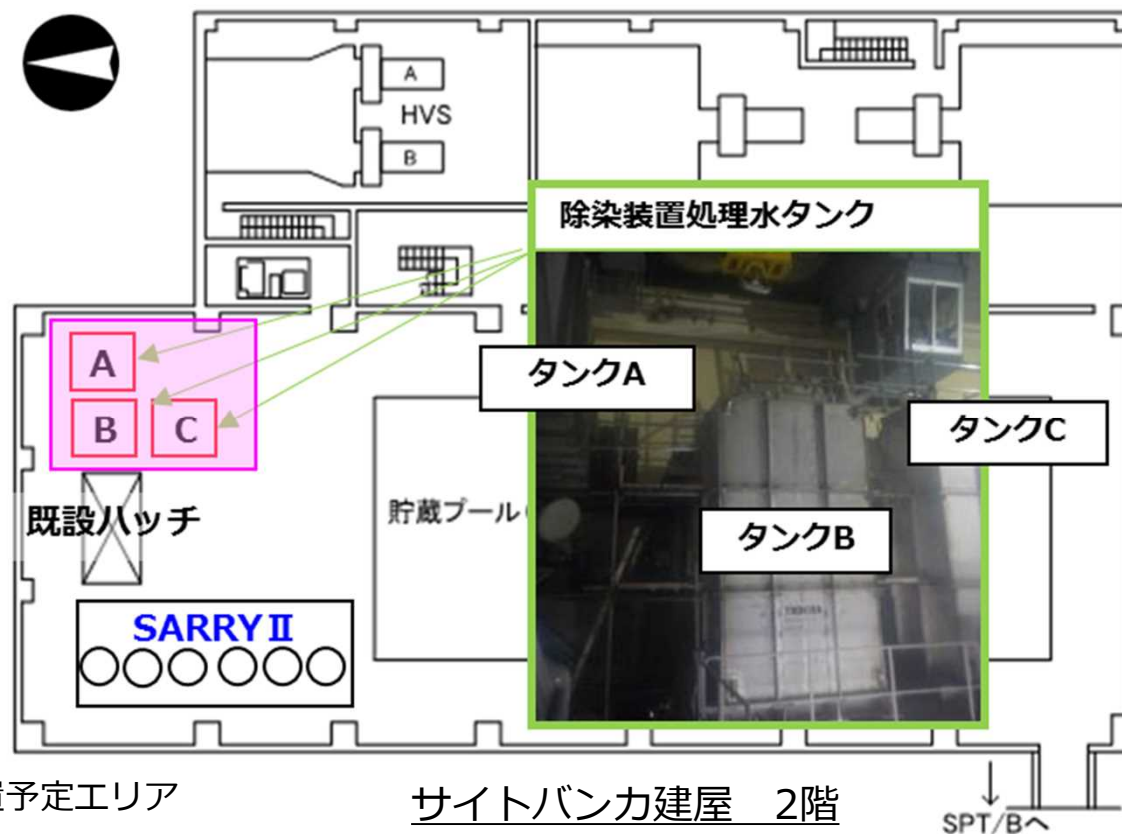
除染装置処理水タンクの撤去について



東京電力ホールディングス株式会社

1. 除染装置処理水タンク撤去の目的

- セシウム吸着装置の後段へ新設を検討しているフィルタ設備（α核種除去設備）の設置において、搬入性向上やセシウム吸着装置と接続する配管敷設距離の合理化を図る観点から、現在運用休止中で使用見込みがない凝集沈殿設備処理水タンク（以下、「除染装置処理水タンク」という。）3基のエリアが候補となっているため、干渉するタンクの撤去について報告する。
- 現在、撤去方法については実施計画Ⅱ章2.5汚染水処理設備等2.5.3添付資料、添付資料-28記載の撤去方法について、「特定原子力施設の解体・撤去」の申請と併せて申請すること報告する。

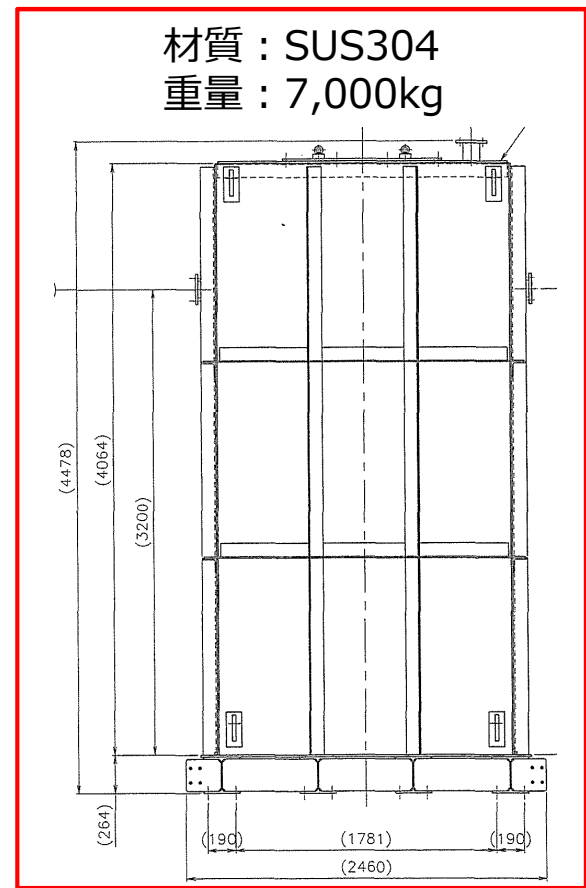
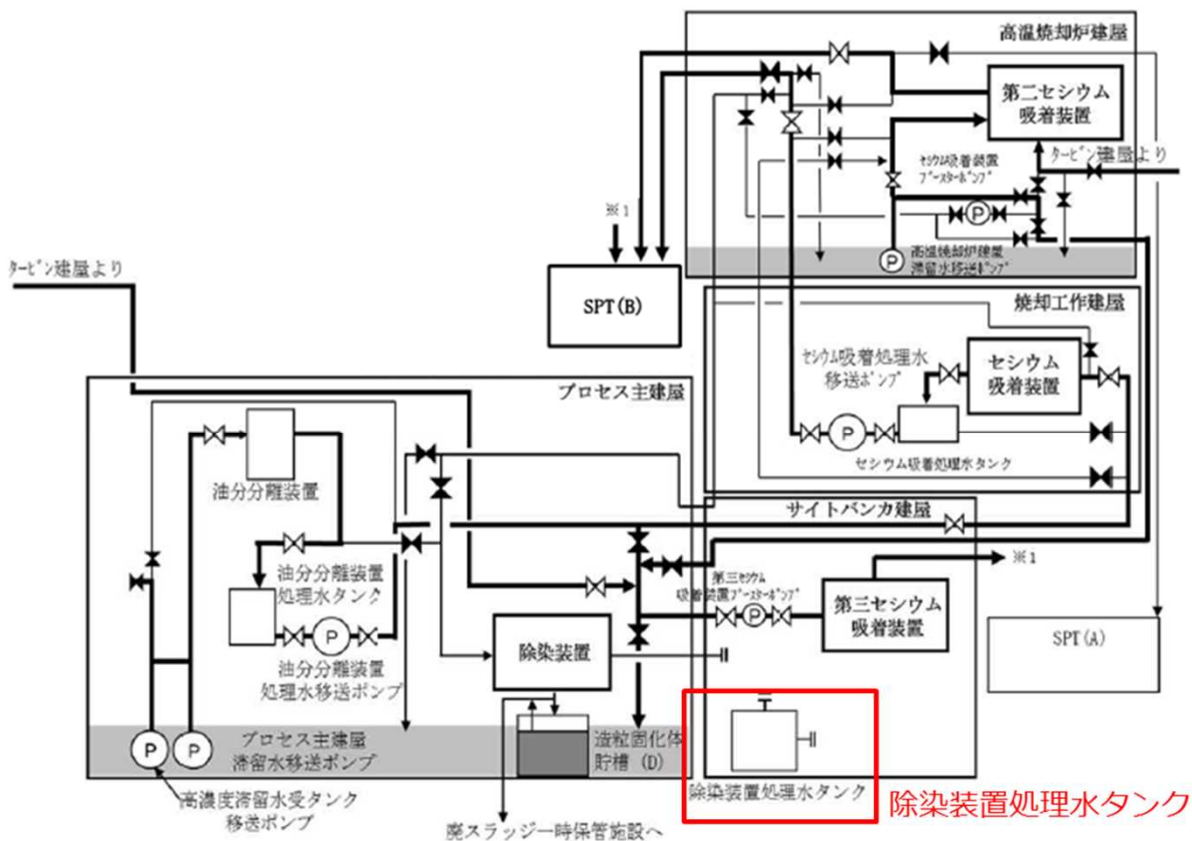


□ : α核種除去設備設置予定エリア

2. 除染装置処理水タンク撤去の概要

■ 除染装置処理水タンクの現状

サイトバンカ建屋2階にある除染装置処理水タンクは、除染装置の処理水をSPTへ移送するためのバッファとして使用していたが、2017年の除染装置停止時に処理水移送ポンプ、付帯配管等を撤去し、現在は運用を停止している。（このため、処理水タンクへの外部からの流入はない。）



除染装置処理水タンクの構造図

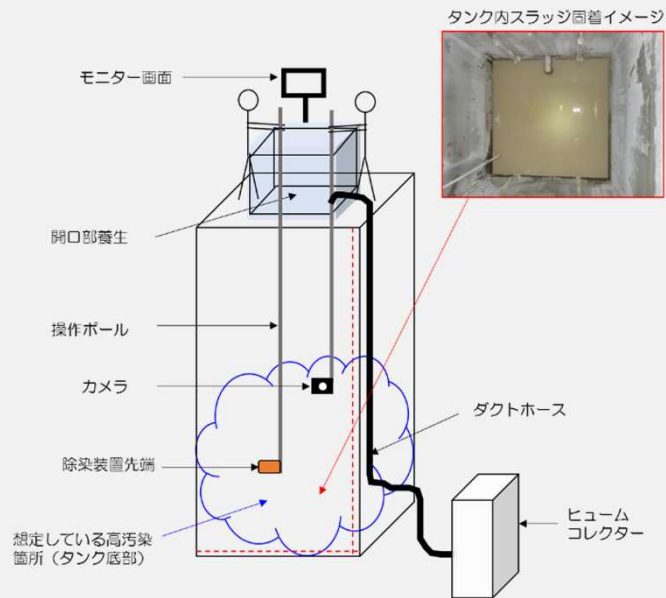
実施計画Ⅱ章2.5 2.5.3添付資料, 添付資料-1 処理装置（セシウム吸着装置, 第二セシウム吸着装置, 第三セシウム吸着装置, 除染装置）の系統構成図より抜粋

2. 除染装置処理水タンク撤去の概要

■ 除染装置処理水タンクの撤去作業の流れについて

- 先行作業：タンク内部のスラッジ移送・内部除染・残水処理を実施する。
- 運搬・仮置き：タンク内面の汚染物が飛散しないように養生し、仮置き場所まで運搬する。
仮置き時には汚染拡大防止のため養生，転倒防止のため横置きで保管する。
(必要に応じて遮へいを設置する。)
- 解体作業：廃棄物発生量を低減するため，切断を実施する。

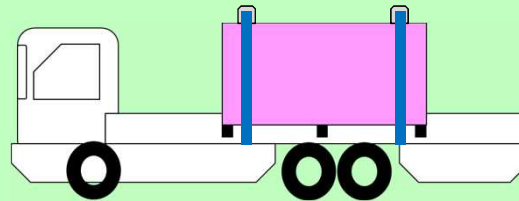
先行作業 (スラッジ移送・内部除染・残水処理)



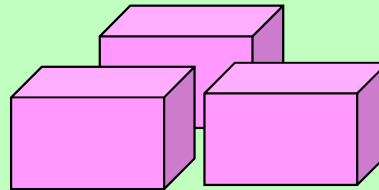
除染目標値：100Bq～200Bq/cm²未満

運搬・仮置き

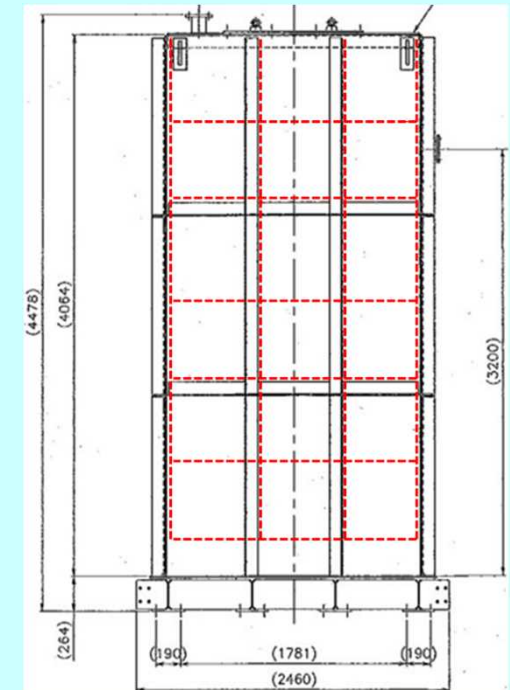
養生・横倒し後
仮置き場所まで運搬



汚染拡大防止のため養生，
転倒防止のため横置きで保管
(必要に応じて遮へい設置)



解体 (減容) 作業



3. 措置を講ずべき事項への該当事項

- 本申請に係る措置を講ずべき事項への該当有無は以下の通り。なお、本変更申請は今後の設備設置に必要なスペースの確保による使用していない設備の撤去であるため、「特定原子力施設の解体・撤去」と併せて申請する。

項目	該当有無	理由
I. 全体工程及びリスク評価について講ずべき措置	○	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンク設備は、リスク低減対策に関わる設備であるため該当する。
II. 設計、設備について措置を講ずべき事項		(各項目参照)
1. 原子炉等の監視	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、RPV/PCV/SFP内の使用済み燃料等に関連する内容ではないため
2. 残留熱の除去	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、RPV/PCV内の燃料デブリ、SFP内の燃料体に関連する内容ではないため
3. 原子炉格納容器雰囲気監視等	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、PCV内の気体に関する内容ではないため
4. 不活性雰囲気維持	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、RPV/PCV内の可燃性ガスに関する内容ではないため
5. 燃料取出し及び取り出した燃料の適切な貯蔵・管理	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、SFPからの燃料の取出しに関する内容ではないため
6. 電源の確保	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、特に高い安全機能や監視機能を有する構築物、系統及び機器ではないため。 また、外部電源系や非常用所内電源系等の機器故障による、異常の検知、異常の拡大及び伝搬を防ぐ設計に変更はないため。
7. 電源喪失に対する設計上の考慮	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、全交流電源喪失時のRPV/PCV内やSFPへの冷却を確保し、かつ復旧するための手段ではないため
8. 放射性固体廃棄物の処理・保管・管理	○	本変更申請に伴う撤去工事で放射性固体廃棄物が発生するため該当する
9. 放射性液体廃棄物の処理・保管・管理	○	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であるが、先行作業として残水処理を実施するため該当する
10. 放射性気体廃棄物の処理・管理	○	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であるが、先行作業として内部除染を実施するため該当する
11. 放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、敷地境界における実効線量の影響有無を確認する必要がないため
12. 作業員の被ばく線量の管理等	○	本変更申請に伴う撤去工事での作業員の被ばく線量の管理等を実施するため該当する
13. 緊急時対策	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、事故時の通信連絡設備等に問題ないことを説明する必要がないため

3. 措置を講ずべき事項への該当事項

項目	該当有無	理由
1 4. 設計上の考慮		(各項目参照)
① 準拠規格及び基準	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、準拠規格及び基準に該当しないため
② 自然現象に対する設計上の考慮	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、自然現象に対する設計上の考慮に該当しないため
③ 外部人為事象に対する設計上の考慮	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、安全機能を有する構築物、系統及び機器に該当しないため、外部人為事象に対する設計上の考慮をする必要がないため
④ 火災に対する設計上の考慮	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、火災により施設の安全性を損なわない設計である必要がないため
⑤ 環境条件に対する設計上の考慮	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、経年事象を含む全ての環境条件に適合できる設計である必要がないため
⑥ 共用に対する設計上の考慮	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、他作業と共用しないため
⑦ 運転員操作に対する設計上の考慮	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、運転員の誤操作を防止する適切な措置を講じる必要がないため
⑧ 信頼性に対する設計上の考慮	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、十分に高い信頼性を確保し、かつ維持しうる設計である必要がないため
⑨ 検査可能性に対する設計上の考慮	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、健全性及び能力を確認できる設計である必要がないため
1 5. その他措置を講ずべき事項	-	その他措置を講ずべき事項はないため
Ⅲ. 特定原子力施設の保安のために措置を講ずべき事項	○	適切な措置を講じることにより、「Ⅱ. 設計, 設備について措置を講ずべき事項」の適切で確実な実施を確保し、かつ、作業員及び敷地内外の安全を確保する必要が有るため該当する
Ⅳ. 特定核燃料物質の防護のために措置を講ずべき事項	-	本変更申請によって、特定核燃料物質の防護に変更はないため
Ⅴ. 燃料デブリの取出し・廃炉のために措置を講ずべき事項	-	本変更申請によって撤去する除染装置処理水タンクは使用していない設備であり、燃料デブリの取出しやそれに関連した措置に非該当であるため
Ⅵ. 実施計画を策定するにあたり考慮すべき事項	-	本変更申請は、新規に実施計画の変更認可申請を行うことから、1～3に非該当であるため 1. 法第67条第1項の規定に基づく報告の徴収に従って報告している計画等 2. 原子力安全・保安院からの指示に従い、報告した計画等 3. 法の規定に基づき認可を受けている規定等
Ⅶ. 実施計画の実施に関する理解促進	-	本変更申請によって、理解促進に関する取組みに変更はないため
Ⅷ. 実施計画に係る検査の受検	-	本変更申請によって、検査受検の考え方に変更はないため

4. 実施計画の変更案

【変更箇所】

Ⅱ章2.5 汚染水処理設備等

2.5.2基本仕様

変 更 前	変 更 後						
<p>2.5 汚染水処理設備等</p> <p>(中略)</p> <p>2.5.2 基本仕様</p> <p>2.5.2.1 主要仕様</p> <p>2.5.2.1.1 汚染水処理設備, 貯留設備(タンク等)及び関連設備(移送配管, 移送ポンプ等)</p> <p>(中略)</p> <p>(29) 除染装置処理水タンク(完成品)※1</p> <table border="0" data-bbox="159 799 577 898"> <tr> <td>合計容量(公称)</td> <td>37.5 m³</td> </tr> <tr> <td>基 数</td> <td>3基</td> </tr> <tr> <td>容量(単基)</td> <td>12.5 m³/基</td> </tr> </table> <p>(中略)</p>	合計容量(公称)	37.5 m ³	基 数	3基	容量(単基)	12.5 m ³ /基	<p>2.5 汚染水処理設備等</p> <p>(中略)</p> <p>2.5.2 基本仕様</p> <p>2.5.2.1 主要仕様</p> <p>2.5.2.1.1 汚染水処理設備, 貯留設備(タンク等)及び関連設備(移送配管, 移送ポンプ等)</p> <p>(中略)</p> <p><u>(29)廃止(除染装置処理水タンク(完成品))</u></p> <p>(中略)</p>
合計容量(公称)	37.5 m ³						
基 数	3基						
容量(単基)	12.5 m ³ /基						

4. 実施計画の変更案

【変更箇所】

II 章2.5 汚染水処理設備等

2.5.3 添付資料

添付資料 - 1

変更前	変更後
<p>(中略)</p> <p>(中略)</p>	<p>(中略)</p> <p>(中略)</p>
<p>添付資料 - 1</p> <p>図-3 処理装置（セシウム吸着装置、第二セシウム吸着装置、第三セシウム吸着装置、除染装置）の系統構成図</p>	<p>添付資料 - 1</p> <p>図-3 処理装置（セシウム吸着装置、第二セシウム吸着装置、第三セシウム吸着装置、除染装置）の系統構成図</p>

4. 実施計画の変更案

【変更箇所】

II 章2.5 汚染水処理設備等

2.5.3 添付資料

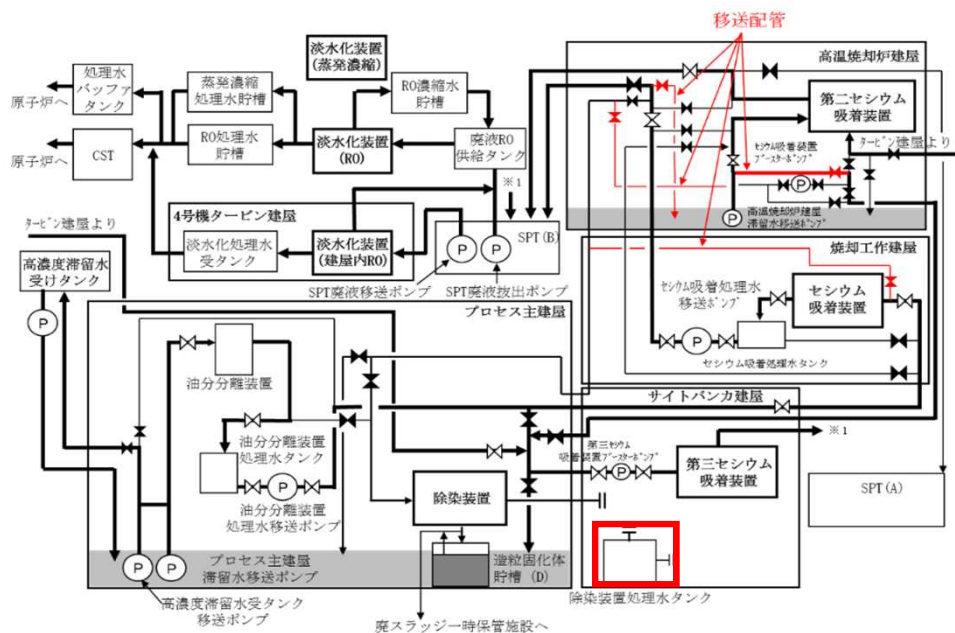
添付資料－18

変更前

添付資料－18

セシウム吸着装置により高温焼却炉建屋の滞留水を浄化するために使用する配管について

(中略)



図－1 処理装置（セシウム吸着装置，第二セシウム吸着装置，第三セシウム吸着装置，除染装置）の系統構成図に対する移送配管の設置範囲

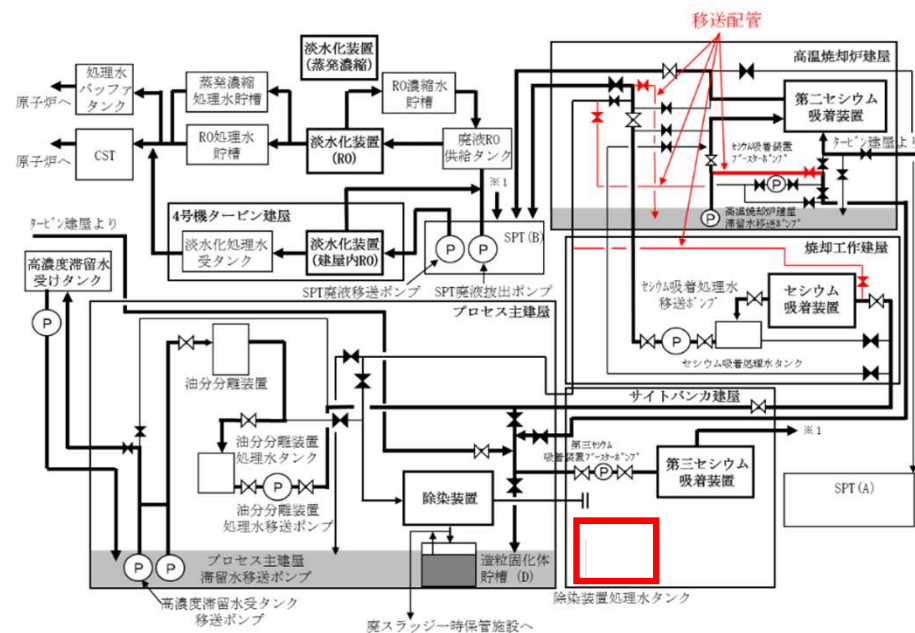
(中略)

変更後

添付資料－18

セシウム吸着装置により高温焼却炉建屋の滞留水を浄化するために使用する配管について

(中略)



図－1 処理装置（セシウム吸着装置，第二セシウム吸着装置，第三セシウム吸着装置，除染装置）の系統構成図に対する移送配管の設置範囲

(中略)

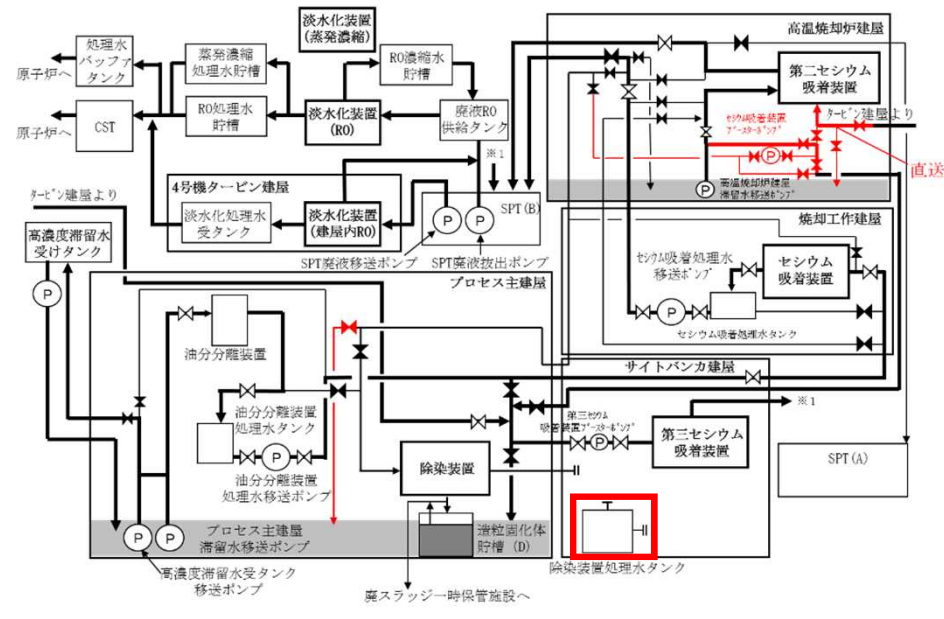
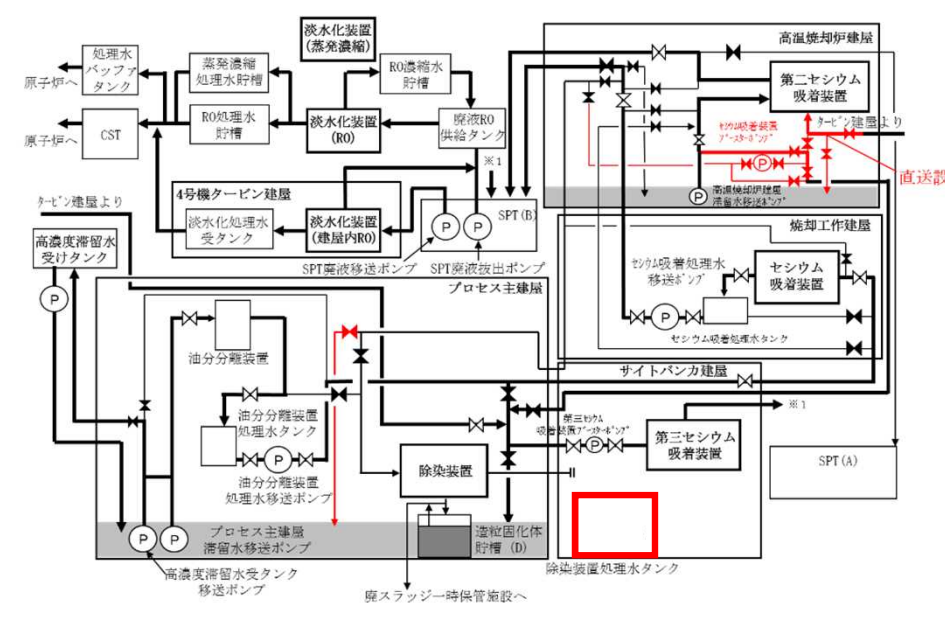
4. 実施計画の変更案

【変更箇所】

II 章2.5 汚染水処理設備等

2.5.3 添付資料

添付資料-22

変更前	変更後
<p style="text-align: center;">添付資料-22</p> <p style="text-align: center;">プロセス主建屋，高温焼却炉建屋の地下階を介さずに 滞留水を処理装置へ移送する設備について</p> <p>(中略)</p> <p style="text-align: right;">別紙2</p> <p style="text-align: center;">直送設備の範囲</p> <p>(中略)</p>  <p style="text-align: center;">図-2 直送設備の範囲図 (処理装置の系統構成図)</p> <p>(中略)</p>	<p style="text-align: center;">添付資料-22</p> <p style="text-align: center;">プロセス主建屋，高温焼却炉建屋の地下階を介さずに 滞留水を処理装置へ移送する設備について</p> <p>(中略)</p> <p style="text-align: right;">別紙2</p> <p style="text-align: center;">直送設備の範囲</p> <p>(中略)</p>  <p style="text-align: center;">図-2 直送設備の範囲図 (処理装置の系統構成図)</p> <p>(中略)</p>

4. 実施計画の変更案

【変更箇所】

II 章2.5 汚染水処理設備等

2.5.3 添付資料

添付資料－28

「本変更については「特定原子力施設の解体・撤去と併せて申請するため、実施計画Ⅲ第3編」にて変更予定。

変 更 前	変 更 後
<p style="text-align: right;">添付資料－28</p> <p style="text-align: center;">除染装置処理水移送ポンプ及び弁を含む付属配管の撤去について</p> <p>1. 撤去の理由</p> <p>処理装置はセシウム吸着装置、第二セシウム吸着装置、除染装置で構成する。このうち除染装置は主要機器設置エリアが高線量エリアで機器の点検等が困難であることから待機状態としている。他方、セシウム吸着装置及び第二セシウム吸着装置の信頼性向上工事の期間における処理容量の確保及びタービン建屋滞留水の浄化の加速を目的として新たな装置の設置を計画している。新たな装置は除染装置関連機器である除染装置処理水移送ポンプが設置されているサイトバンカ建屋に配置する計画としていることから、干渉物となる除染装置処理水移送ポンプ及び付属配管を撤去し、除染装置は停止となる。</p> <p>(中略)</p> <p>3. 廃棄物発生量</p> <p>撤去工事で発生する廃棄物は汚染されていることから金属製の容器に格納する。撤去工事で発生する廃棄物は、除染装置処理水移送ポンプ：約24m³、弁を含む付属配管：約48m³、シート類：最大で1m³が発生する見込みである。</p> <p>撤去工事で発生する廃棄物は、1mSv/h以下の表面線量率であり、表面線量当量率に応じて定められた屋外一時保管エリア（一時保管エリアE1、X）へ搬入する。</p> <p>4. 被ばく低減</p> <p>撤去工事においては以下の被ばく低減対策を図る。</p> <p>a. 機器の取り外しまたは切断時においては、開放端部をゴム質のキャップ等で養生し、作業時の被ばく低減を図る。</p> <p>b. 高線量である除染装置処理水タンクの周りには鉛遮へいを設置する。</p> <p>c. 作業を行わない間は作業エリアを区画し、放射線業務従事者が容易に近付けないようにする。</p> <p>ポンプおよび配管の切断作業時においては、全面マスクを着用して作業を実施する。</p> <p>なお、切断作業時におけるダストの舞い上がりは少ないと考えるものの、適宜、空気中の放射性物質濃度を測定し、必要に応じて局所排風機、ハウスを設置する。</p> <p>(中略)</p>	<p style="text-align: right;">添付資料－28</p> <p style="text-align: center;">除染装置処理水移送ポンプ及び弁を含む付属配管 <u>並びに除染装置処理水タンクの撤去について</u></p> <p>1. 撤去の理由</p> <p>処理装置はセシウム吸着装置、第二セシウム吸着装置、除染装置で構成する。このうち除染装置は主要機器設置エリアが高線量エリアで機器の点検等が困難であることから待機状態としている。他方、セシウム吸着装置及び第二セシウム吸着装置の信頼性向上工事の期間における処理容量の確保及びタービン建屋滞留水の浄化の加速を目的として新たな装置の設置を計画している。新たな装置は除染装置関連機器である除染装置処理水移送ポンプが設置されているサイトバンカ建屋に配置する計画としていることから、干渉物となる除染装置処理水移送ポンプ及び付属配管を撤去し、除染装置は停止となる。</p> <p><u>また、除染装置処理水タンクについては、これまで除染装置運用中に発生した廃液等を貯留していたが、廃液等の移送が完了したことから撤去を行う。</u></p> <p>(中略)</p> <p>3. 廃棄物発生量</p> <p>撤去工事で発生する廃棄物は汚染されていることから金属製の容器に格納する。撤去工事で発生する廃棄物は、除染装置処理水移送ポンプ：約24m³、弁を含む付属配管：約48m³、シート類：最大で1m³、<u>除染装置処理水タンク：約30m³</u>発生する見込みである。</p> <p>撤去工事で発生する廃棄物は、1mSv/h以下の表面線量率であり、表面線量当量率に応じて定められた屋外一時保管エリア（一時保管エリアE1、X）へ搬入する。</p> <p>4. 被ばく低減</p> <p>撤去工事においては以下の被ばく低減対策を図る。</p> <p>a. 機器の取り外しまたは切断時においては、開放端部をゴム質のキャップ等で養生し、作業時の被ばく低減を図る。</p> <p>b. 高線量である除染装置処理水タンクの周りには鉛遮へいを設置する。</p> <p>c. 作業を行わない間は作業エリアを区画し、放射線業務従事者が容易に近付けないようにする。</p> <p><u>d. タンク切断では、可能な限り遠隔作業により被ばくの低減を図る。</u></p> <p><u>e. 解体作業中にダスト濃度が万が一上昇した場合に備えて、全面マスクを着用する。</u></p> <p>ポンプおよび配管の切断作業時においては、全面マスクを着用して作業を実施する。</p> <p>なお、切断作業時におけるダストの舞い上がりは少ないと考えるものの、適宜、空気中の放射性物質濃度を測定し、必要に応じて局所排風機、ハウスを設置する。</p> <p>(中略)</p>

【参考】スケジュール

	2023年度	2024年度	2025年度
実施計画変更	申請 (2023.10)	認可希望(予定) (2024.4末)	
タンク内残水処理	2022年度残水処理完了		
タンク内部除染		(2023.12～2024.4予定)	
タンク撤去・移動		(2024.5～2024.6予定)	
タンク保管・解体・減容		(2024.7～2026.3予定)	
実施計画変更	申請予定 (2023.11)	認可希望(予定) (2024.4)	
セシウム吸着装置 後段フィルタ設備 設置工事 (α核種除去設備)		(2024.5～2025.3予定)	

今回申請範囲

3号機 S/C内滞留ガスのパーシ作業について

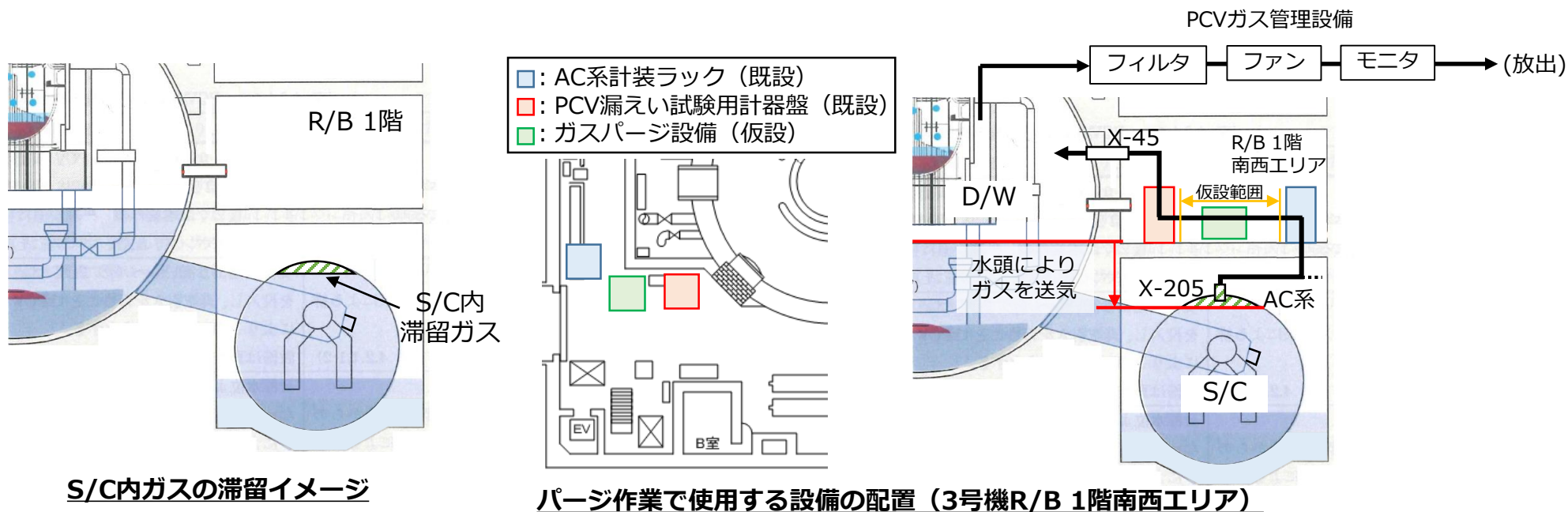
2023年9月22日

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

1. 3号機 S/C内滞留ガスのパージ作業の概要

- 3号機S/Cは、震災以降、窒素封入の実績が無いことから、事故時に発生したガスの滞留に加え、水の放射性分解による水素ガスもS/C内に滞留していると想定。
- 水素を含むS/C内滞留ガスは、PCV保有水によりS/C内で水封され安定状態にあると推定するが、S/Cからパージし水素燃焼に至るリスクを低減することで原子力安全の向上を図る必要あり。
- パージ作業は、既設設備のAC系計装ラック（S/C頂部に接続）とPCV漏えい試験計器盤（D/W気相部に接続）をガスパージ設備（仮設）を介して接続し、PCV保有水の水頭によりS/C内滞留ガスをD/Wに送気することで、PCVガス管理設備による管理放出を実施。

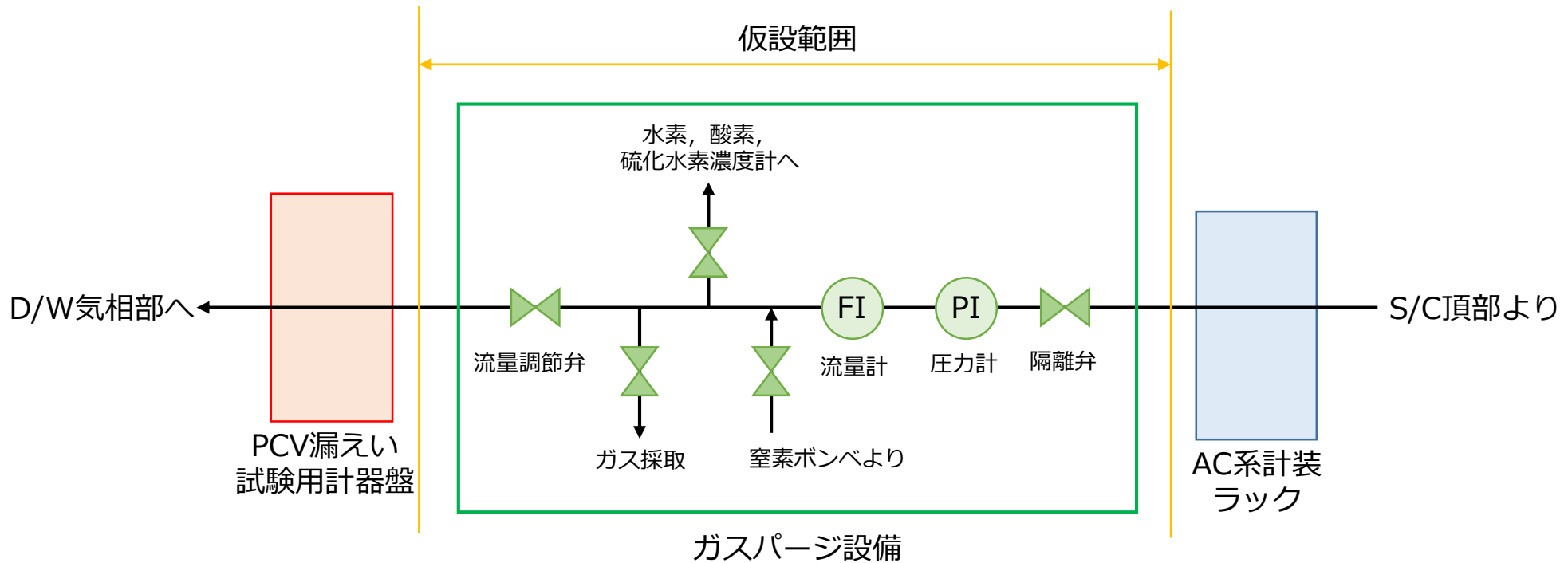


S/C内ガスの滞留イメージ

パージ作業で使用する設備の配置 (3号機R/B 1階南西エリア)

2. ガスパージ設備の概要（計画）

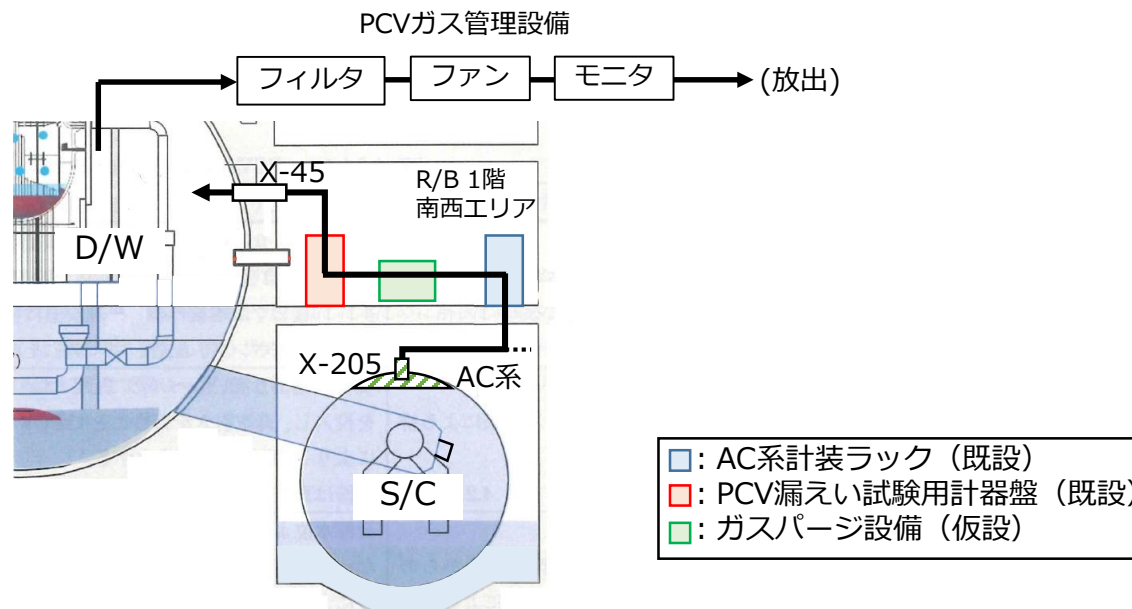
- PCV保有水の水頭にて送気されたS/C滞留ガスは、ガスパージ設備にて濃度計測（水素，酸素，硫化水素）やガス採取（Kr-85分析）が可能。
- PCV環境に影響を抑えるため、S/C内滞留ガスのD/Wへの送気流量を調整することが可能。



ガスパージ設備のイメージ

3. パージ作業におけるパラメータの管理

- パージ作業により、D/Wへ水素を含む滞留ガスを送気するが、PCVガス管理設備を経由することで、**PCVパラメータ（水素・希ガス・ダスト濃度）を監視**しながら放出可能。
- 同様にS/C滞留ガスのパージにより、S/C気相部へPCV保有水が移行し、PCV水位が低下する可能性があるため、必要に応じて**パージ作業前に原子炉注水量を調整**。
- ガスパージ設備にて水素濃度の確認やパージ流量の調整が可能であるため、**PCVパラメータ（水素・希ガス・ダスト濃度、水位）に影響を与えないよう慎重に作業**を実施。
- パージ作業は、PCV保有水の水頭によりS/C内滞留ガスをD/Wへパージし、**水素濃度が可燃限界（4%）未満になるまで実施**。系統内に水素が残留する場合は、必要に応じて系統内に窒素を封入する予定。



パージ作業中のS/C内滞留ガスの流れ

4. パージ作業の工程

- パージ作業は、日中帯の数時間実施する予定であり、当初はパージ量を少量としPCVへの影響を確認後、パージ量を増加（最大5m³/h）する計画。

	2023年		
	10月	11月	12月
準備	■		
ガスの採取・分析	■		
パージ作業	■ (少量パージ (PCVへの影響確認))	■ (パージ量増加)	
片付け			■

滞留ガスの状況に応じて変動

窒素ガス分離装置 1 台運転移行について

2023年9月22日

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

1. 設備の運用状況

- 窒素封入設備は、水素爆発を予防するために、1～3号機のR P V及びP C V内へ窒素を封入することで不活性雰囲気維持することを目的とした設備である。
- 窒素封入には、窒素ガス分離装置が用いられており、外部電源により起動する窒素ガス分離装置を3台有しており、2台運転・1台予備で運用している。

※R P V：原子炉圧力容器
P C V：原子炉格納容器

<窒素封入設備の変遷>

- 2011年3月 PCV窒素封入開始
PCVへ窒素封入を開始していたが、緊急で設置したことによる環境への脆弱性が顕在している状況
- 2012年4月 窒素ガス分離装置2台運転移行
旧窒素ガス分離装置（A／B）の自動停止事象が頻発したことをふまえて、窒素供給停止を極力回避する目的から、窒素ガス分離装置を1台運転から常時2台運転に運用変更（2台運転予備なし）
- 2013年5月 窒素ガス分離装置C追設
窒素ガス分離装置（C）追設。窒素ガス分離装置が3台構成（2台運転1台予備）
- 2019年12月 窒素ガス分離装置（A／B）リプレース
窒素ガス分離装置（A／B）リプレースにより、設備の信頼性向上・遠隔操作機能追加。
- 2020年4月 窒素ガス分離装置（B）指示不良に関する不具合
活性炭の細粒化が起きないように吸着槽の緊密化（フィルタ付）（B：2020.7完了）（A：2020.8完了）
窒素ガス分離装置の現場警報を免震棟集中監視室に発報されるように改造（2020.8完了）（C：2021.11完了）
サイレンサの排気をコンテナ外部に排出できる設置位置に変更（2021.6完了）

2. 設備運用の変更

【変更内容】

- 窒素ガス分離装置の運転台数を 2台運転から1台運転 とする。

【変更の妥当性】

- 窒素ガス分離装置1台で1～3号機のR P V及びP C Vを不活性雰囲気に維持するために必要な窒素を供給することが可能。
- 実施計画は運転中の窒素封入設備について、『窒素ガス分離装置1台が運転中であること』を要求しており、運用変更後も実施計画上の要求は満足する。
- 設置当時の窒素ガス分離装置においては、設置環境が悪かったことや保全の知見がなかったことで装置の自動停止が頻発したが、現在は、設備点検による知見の拡充や環境改善、リプレースを経て設備の信頼性が向上しており、近年では装置の自動停止はなく安定している。
- 窒素ガス分離装置が停止した場合は、速やかに待機号機を起動させることにより機能は維持される。

【異常時窒素封入停止に向けた対応】

- A L地震発生時は窒素ガス分離装置を速やかに停止する。なお、C号機については遠隔停止機能がないため、遠隔停止機能追設を計画。（2023年10月完了予定）

■ 運用変更日（予定）

2023年9月29日（金）

■ 実施計画Ⅲ第1編第25条 (格納容器内の不活性雰囲気の維持機能)

表25-1

項目	運転上の制限
運転中の窒素封入設備	<u>窒素ガス分離装置1台が運転中であること</u>
待機中の窒素封入設備	窒素ガス分離装置1台が専用ディーゼル発電機により動作可能であること
格納容器内水素濃度	2.5%以下

✓ 運転中の窒素ガス分離装置が停止した場合

運用変更後に装置がなんらかの事由により停止した場合、窒素封入設備は全停するが、同条文の1項 (2) の対応を実施することにより、運転上の制限は逸脱しない。

装置は常時1台以上が待機状態にあるため、速やかに対応が可能である。

※第25条1項 (2)

運転中の窒素ガス分離装置が停止した場合において、速やかに当該窒素ガス分離装置を再起動した場合又は他の窒素ガス分離装置に切り替えた場合。なお、窒素ガス分離装置を再起動する又は他の窒素ガス分離装置に切り替えるまでの間においては、当直長は原子炉格納容器ガス管理設備の水素濃度が水素濃度管理値以下であることを1時間に1回確認する。

■ 現在の窒素封入量

封入箇所	1号機	2号機	3号機
RPV(Nm ³ /h)	30 (0.5)	13 (1.1)	16 (1.1)
PCV(Nm ³ /h)	0 (0.9※)	0 (1.1※)	0 (1.1※)
S/C(Nm ³ /h)	1	0	-
	31	13	16

=約60(Nm³/h)

※ () 内は実施計画Ⅲ第1編第25条表25-1で定めるPCV内水素濃度を2.5%以下にするために必要な窒素封入量。なお、RPVに封入した窒素はRPVより漏えいし、PCVに流れ込むことから、RPVへの窒素封入量をPCVに封入する封入量とみなせる。

■ 装置性能

	A号機	B号機	C号機
定格容量 (Nm ³ /h)	90	90	120

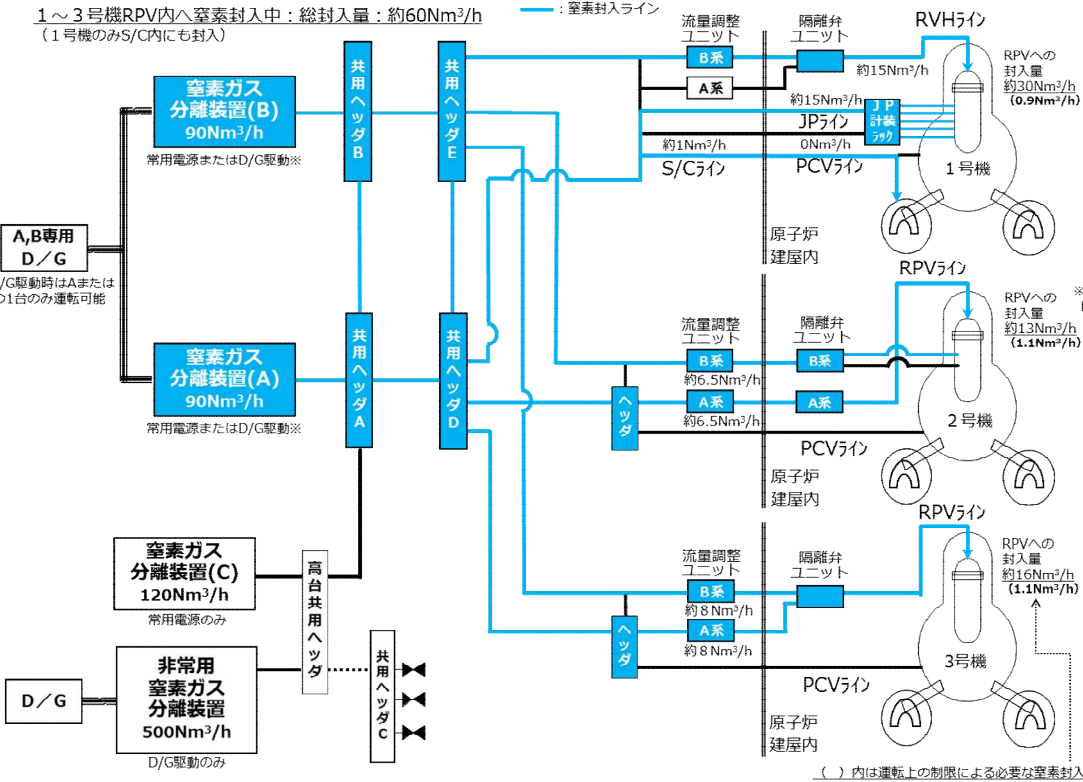
各窒素ガス分離装置1台で実施計画で定める必要な窒素封入量以上の窒素供給が可能であり、現在の窒素封入量 (約60Nm³/h) に対しても余裕がある。

参考 2. 窒素封入設備系統概略図

2台運転時

1～3号機RPV内へ窒素封入中：総封入量：約60Nm³/h
(1号機のみS/C内にも封入)

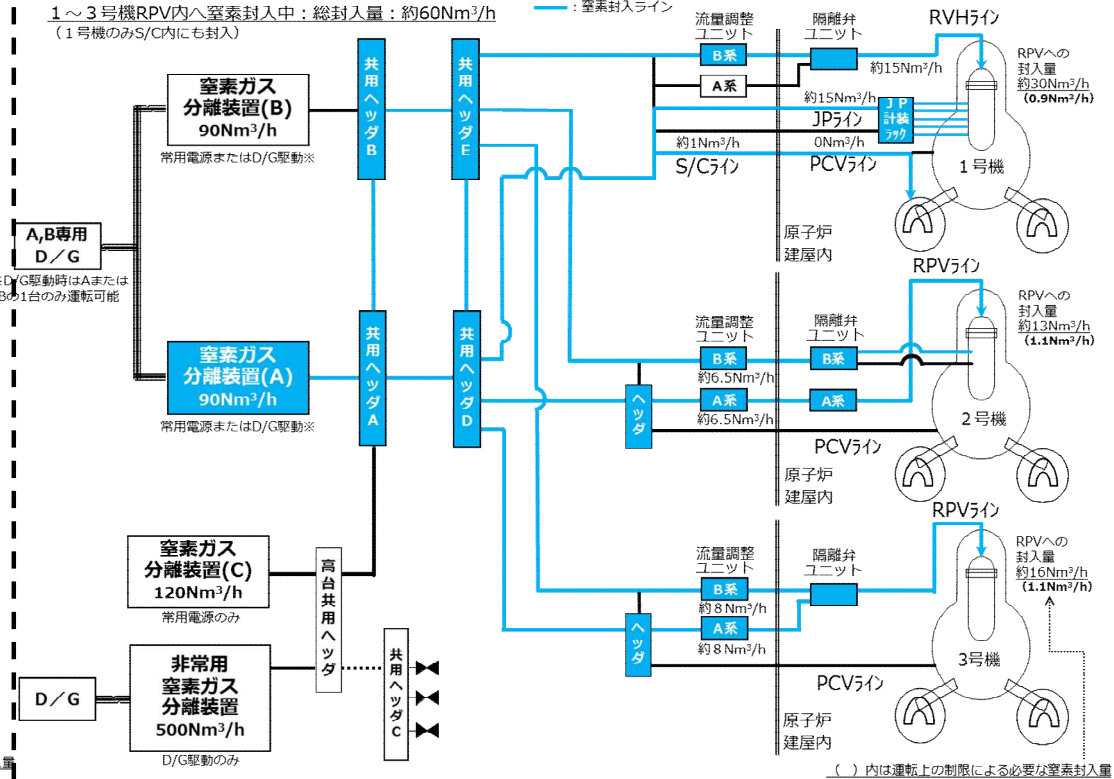
—：窒素封入ライン



1台運転時

1～3号機RPV内へ窒素封入中：総封入量：約60Nm³/h
(1号機のみS/C内にも封入)

—：窒素封入ライン



区分	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後6ヶ月の予定	8月		9月		10月		11月		12月		2024年1月		2月		3月		備考			
			25	27	3	10	17	24	1	8	15	22	29	5	12	19	26	2		9	16	23
循環注水冷却	原子炉関連	(実 績) ・【共通】循環注水冷却中(継続) (予 定) ・	【1, 2, 3号】循環注水冷却(汚濁水の再利用)																			原子炉・格納容器内の崩壊熱評価、温度、水素濃度に応じて、また、作業等に必要な条件に合わせて、原子炉注水流量の調整を実施
	海水腐食及び塩分除去対策	(実 績) ・CST室素注入による注水塩素濃度低減(継続) ・ヒドラジン注入中(2013/8/29~) (予 定)	CST室素注入による注水塩素濃度低減 ヒドラジン注入中																			略語の意味 CST: 格納容器 SFP: 使用済燃料プール
原子炉格納容器関連	室素充填	(実 績) ・【1号】サブプレッションチャンバへの室素封入 ・連続室素封入へ移行(2013/9/9~)(継続) (予 定) ・【1号】PCV閉じ込み機能強化に向けた試験 ・PCV圧力の減圧(負圧)2023/11/上旬~2023/11/下旬 ステップ1: PCVガス管理の排気量を増加し減圧 2023/11/上旬 ステップ2: 室素封入量を減少し減圧 2023/11/中旬 ステップ3: 室素封入量を停止し減圧 2023/11/下旬	【1, 2, 3号】原子炉圧力容器 原子炉格納容器 室素封入中 【1号】サブプレッションチャンバへの室素封入																			【1号】PCV圧力の減圧(負圧) 追加
	PCVガス管理	(実 績) ・【1号】PCVガス管理システム 水素モニタ点検 ・水素モニタ停止 A系: 2023/8/29 ・水素モニタ停止 B系: 2023/9/14 ・【1号】PCVガス管理システム ダストサンプリング ・希ガスモニタ、水素モニタ停止 A系: 2023/9/8 (予 定) ・【1号】PCVガス管理システム 水素モニタ点検 ・水素モニタ停止 A系: 2023/10/上旬 ・水素モニタ停止 B系: 2023/11/上旬 ・【2号】PCVガス管理システム 水素モニタ点検 ・水素モニタ停止 A系: 2023/11/上旬 ・水素モニタ停止 B系: 2023/11/上旬 ・【1号】PCVガス管理システム ダストサンプリング ・希ガスモニタ、水素モニタ停止 A系: 2023/10/上旬 ・【1号】PCV閉じ込み機能強化に向けた試験 ・PCV圧力の減圧(負圧)2023/11/上旬~2023/11/下旬 ステップ1: PCVガス管理の排気量を増加し減圧 2023/11/上旬 ステップ2: 室素封入量を減少し減圧 2023/11/中旬 ステップ3: 室素封入量を停止し減圧 2023/11/下旬	【1, 2, 3号】継続運転中 【1号】水素モニタA停止 【1号】水素モニタB停止 【1号】希ガス・水素モニタA停止																			【1号】水素モニタA停止 追加 【1号】水素モニタB停止 【2号】水素モニタA停止 【2号】水素モニタB停止 【1号】PCV圧力の減圧(負圧) 追加
使用済燃料プール関連	使用済燃料プール循環冷却	(実 績) ・【共通】循環冷却中(継続) (予 定) 【1号機】 ・SFP循環冷却設備計装品定期点検 一次系全停: 2023/11/4旬 【2号機】 ・SFP一次系配管清掃 ・SFP循環冷却設備計装品定期点検 一次系全停: 2023/10/2~2023/10/13	【1号】循環冷却 【2号】循環冷却																			【1号】一次系全停 最新工程反映 【2号】一次系全停 最新工程反映
	使用済燃料プールへの注水冷却	(実 績) ・【共通】使用済燃料プールへの非常時注水手段としてコンクリートポンプ車等の現場配備(継続) (予 定) ・【1号】コンクリートポンプ車等の現場配備	【1, 2号】蒸気量に応じて、内部注水を実施 【1号】コンクリートポンプ車等の現場配備																			
海水腐食及び塩分除去対策(使用済燃料プール素注&塩分除去)	(実 績) ・【共通】プール水質管理中(継続)	【1, 2, 3, 4号】ヒドラジン等注入による防食 【1, 2, 3, 4号】プール水質管理																				

分野 依頼	括り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後6ヶ月の予定	8月				9月				10月			11月	12月	1月	2月	3月以降	備考								
				13	20	27		3	10	17	24	上	中	下	上	中	下	上	中		下							
●1号機大型カバ の設置完了(2023年度 度) ●1号機燃料取り出し の開始(2027~ 2028年度) ●2号機燃料取り出し の開始(2024~ 2026年度) ●1~6号機燃料取り 出し完了(2031年 内)	カ バ ー	燃料取り出し用カバ ーの 詳細設計の検討 原子炉建屋上部の ガレキの撤去 燃料取り出し用カバ ーの 設置工事	これまで1ヶ月の動きと今後6ヶ月の予定 (実績) ・大型カバ、ガレキ撤去の検討・設計 ・現地調査等 ・作業ヤード整備・外壁調査 ・大型カバ、仮設構台等設置 ・F13壁面アンカー等設置 ・本体鉄骨(下部架橋)設置 ・【構外】大型カバ、換気設備他準備工 事 (予定) ・大型カバ、ガレキ撤去の検討・設計 ・現地調査等 ・作業ヤード整備・外壁調査 ・大型カバ、仮設構台等設置 ・F13壁面アンカー等設置 ・【構外】大型カバ、換気設備他準備工 事	検討・ 設計	大型カバ、ガレキ撤去の検討・設計 (2026年度完了予定)																							
				現場 作業	①現地調査等(13/7/25~) ②作業ヤード整備、構外ヤード地組、外壁調査等 (2026年度完了予定) ③-1:大型カバ、仮設構台等設置 (2023年度完了予定) ③-2:F13壁面アンカー設置、ベースプレート設置 (2023年度完了予定) ③-3:本体鉄骨建方等 (2023年度完了予定) 【構外】大型カバ、換気設備他準備工事 (2023年度完了予定) 【構内】大型カバ、換気設備他設置工事 (2023年度完了予定) ※○番号は、別紙配置図と対応																							
				検討・ 設計	燃料取り出し用構台の検討・設計 (2024年度完了予定)																							
				現場 作業	【構外】燃料取り出し用構台設置(鉄骨地組) (2024年度完了予定) ④前室設置工事(構台床コンクリート打設) 工程細分化 ④前室設置工事(構台前室鉄骨) (2024年度完了予定) ⑤原子炉建屋オベフロ除染(その2) ・熱中症対策に伴う期間見直し ⑤原子炉建屋オベフロ遮蔽(その2)準備作業含む (2023年度完了予定)																							
				燃料 取扱 設備	1 号 機	(実績) ・燃料取り出し設備の検討・設計・製作 (予定) ・燃料取り出し設備の検討・設計・製作	検討・ 設計	燃料取り出し設備の検討・設計・製作 (2026年度完了予定)																				
				燃料 取扱 設備	2 号 機	(実績) ・燃料取り出し設備の検討・設計・製作 (予定) ・燃料取り出し設備の検討・設計・製作	検討・ 設計	燃料取り出し設備の検討・設計・製作 (2024年度完了予定)																				
				燃料 取り 出し	6 号 機	(実績) ・使用済燃料搬出 (予定) ・使用済燃料搬出	現場 作業	使用済燃料搬出作業 (2025年度完了予定)																				
				●その他プール燃料 取り出し関連作業	共 用 プ ール	燃料受け入れ	(実績) ・使用済燃料受け入れ (予定) ・使用済燃料受け入れ	現場 作業	使用済燃料受け入れ作業 (2025年度完了予定)																			
							乾式キャスク製作	(実績) ・乾式キャスク製作・検査 (予定) ・乾式キャスク製作・検査	調 達	乾式キャスク製作・検査 継続製作中																		
								(実績) ・なし (予定) ・乾式キャスク搬出作業 ・乾式キャスク仮保管設備エリア増設	現 場 作 業	乾式キャスク搬出作業 (2027年度完了予定)																		
乾式保管設備(共用プ ール用)検討・設計・設置工事	(実績) ・乾式保管設備(共用プール用)検討 (予定) ・乾式保管設備(共用プール用)検討	検 討 ・ 設 計	乾式保管設備(共用プール用)検討 継続検討中																									
	高 線 量 機 器 取 り 出 し	3 号 機	(実績) ・高線量機器取り出し方法の検討 ・プール内ガレキ撤去 (予定) ・高線量機器取り出し方法の検討 ・プール内ガレキ撤去 ・高線量機器取り出し				検 討 ・ 設 計	高線量機器取り出し方法の検討、取り出し機器・容器等の設計・製作 (2025年度完了予定)																				
現場 作 業			⑥-1:プール内ガレキ搬去準備・ガレキ搬去 (2024年度完了予定) ⑥-2:高線量機器取り出し (2025年度完了予定)																									
4 号 機	(実績) ・高線量機器取り出し方法の検討 (予定) ・高線量機器取り出し方法の検討	検 討 ・ 設 計	高線量機器取り出し方法の検討、取り出し機器・容器等の設計・製作 (2024年度完了予定)																									

燃料デブリ取り出し準備 スケジュール

分野	計画	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後6ヶ月の予定	8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月以降			備考			
				27	1	3	10	17	24	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下		上	中	下
燃料デブリ取り出し準備	原子炉建屋内環境改善	原子炉建屋内の環境改善	1号機 (実績) ○建屋内環境改善(継続) (予定) ○建屋内環境改善(継続)	現場作業																							建屋内環境改善 ・2階線量低減の準備作業'20/7/20~'23/7/21 他工事との工程調整のため作業中断。'22/2/23~'22/9/19 ・RCW入口ヘッダ配管穿孔'22/10/24~'22/11/14 ・RCW熱交換器(C)入口配管内包水サンプリング'23/2/22 ・RCW熱交換器(C)内包水サンプリング'23/6/21~'23/7/6				
			2号機 (実績)なし (予定) ○建屋内環境改善(継続)	現場作業																									2階北側エリア除染 実施時期調整中 原子炉系計装配管の線量低減 実施時期調整中		
			3号機 (実績) ○建屋内環境改善(継続) (予定) ○建屋内環境改善(継続) ○圧力抑制室内滞留ガスパージ	検討・設計																											
		格納容器内水循環システムの構築	格納容器内水循環システムの構築	1号機 (実績)なし (予定) 圧力抑制室内包水のサンプリング	現場作業																								圧力抑制室内包水のサンプリング 実施時期調整中		
				2号機 (実績)なし (予定)なし	現場作業																										
				3号機 (実績) ○原子炉格納容器水位低下(継続) ○圧力抑制室内包水の水質改善(継続) (予定) ○原子炉格納容器水位低下(継続) ○圧力抑制室内包水の水質改善(継続)	現場作業																										3号機格納容器内取水設備の運転開始 継続実施 ・取水設備設置'21/10/1~'22/3/31 ・使用前検査(3号)('22/4/26) ・3号機格納容器内取水設備による圧力抑制室内包水の水質改善開始 '22/10/3~
	燃料デブリ取り出し	燃料デブリの取り出し	共通 (実績) ○【研究開発】格納容器内部詳細調査技術の開発(継続) ○【研究開発】圧力容器内部調査技術の開発(継続) ○燃料デブリ取出設備 概念検討(継続) (予定) ○【研究開発】格納容器内部詳細調査技術の開発(継続) ○【研究開発】圧力容器内部調査技術の開発(継続) ○燃料デブリ取出設備 概念検討(継続)	検討・設計																									継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施		
				1号機 (実績) ○原子炉格納容器内部調査(継続) ○1/2号機SGTS配管撤去(継続) (予定) ○原子炉格納容器内部調査(継続) ○1/2号機SGTS配管撤去(継続)	現場作業																										OPCV内部調査 PCV内部調査に係る実施計画変更申請('18/7/25) 一補正申請('19/1/18)→認可('19/3/1) 【主要工程】 ・PCV内部調査装置投入に向けた作業'19/4/8~'21/10/14 ・PCV内部調査'21/11/5~ ・ROV-Aガイドリング取付'22/2/8~'22/2/10 ・ROV-A2調査'22/3/14~'22/5/23 ・ROV-C調査'22/6/7~'22/6/11 ・ROV-D調査'22/12/6~'22/12/10 ・ROV-E調査(1回目)'23/1/31~'23/2/1 ・ROV-E調査(2回目)'23/2/10~'23/2/11 ・ROV-B調査'23/3/4~'23/3/8 ・ROV-A2調査'23/3/28~'23/4/1 O1/2号機SGTS配管撤去 1/2号機SGTS配管撤去(その1)に係る実施計画変更申請('21/3/12)→認可('21/8/26) 【主要工程】 ・1/2号機SGTS配管切断時ダスト飛散対策(ウレタン注入) '21/9/8~'21/9/26 ・1/2号機SGTS配管切断 '22/5/23~'23/5月中旬 ・1/2号機SGTS配管切断(残り分) M/U'23/1/29~'23/3/3 ・1/2号機SGTS配管切断(残り分配管①~⑧) '23/4/18~'23/7/14 ・1/2号機SGTS配管切断(残り分配管⑨)については実施時期調整中。
					検討・設計																										PCV内部調査 ロボットアームの性能確認試験・モックアップ・訓練(国内) 時期調整中
			2号機 (実績) ○原子炉格納容器内部調査(継続) (予定) ○原子炉格納容器内部調査(継続)	現場作業																										PCV内部調査 PCV内部調査装置投入に向けた作業 時期調整中	

